

現代日本の問題 No.17

学習資料「ああ、従軍慰安婦」

1991年10月

日本YWCA人権を考える委員会

ああ、 従軍慰安婦



日本YWCA 人権を考える委員会
〒102 千代田区九段南4-8-8
phone 03-3264-0661
頒価 300円

〈参考図書〉 順不同

一、赤瓦の家 川田文子 筑摩書房 一五三〇円
朝鮮で貧農の家に生まれ、幾多の悲惨な運命に翻弄された後、沖縄で慰安婦として働かれたボンギさんの辿った人生の忠実な記録。

二、従軍慰安婦（正篇） 千田夏光 講談社文庫
三二新書

従軍慰安婦制度確立の背景と実態、徴用時の朝鮮での状況、麻生軍医の報告、南方各地での彼女らの悲惨な最後を記述する。

三、私の戦争犯罪―朝鮮人強制連行―吉田清治
三一書房 一三三九円

戦争末期、済州島で軍夫（労働者）、慰安婦の「人狩り」をした責任者の記録。天皇の命令という大義名分の下に行った行為の告白。

四、私たちは忘れない―朝鮮人従軍慰安婦―在日同胞女性からみた従軍慰安婦問題

従軍慰安婦問題を考える在日同胞女性の会 五〇〇円
世田谷区南鳥山 二―三六―二〇 第一乙黒ビル 四F

Ⅷ 〇三・三三〇〇・四一五七
尹貞玉女史の日本、アジア各地の慰安婦の足跡取材記、在日同胞たちの座談会、アンケート調査報告等

五、隠蔽された歴史に今こそ光を！「朝鮮人従軍慰安婦」

在日韓国民主女性会 六〇〇円

千代田区神田小川町 三一六―八 伸幸ビル 五F

Ⅷ 〇三・三三九五・二六三八

尹貞玉、川田文子氏講演、梨花女子大生寄稿記事等の他、韓国、日本両政府への公開書簡、参議院国会会議録などの資料も。

ビデオ 「沈黙の恨」―回想・女子挺身隊―

一九九〇年八月一日 韓国KBS制作 三〇分

日本YWCA（〇三・三三六四・〇六六一）で貸出

目次

講演「女子挺身隊」	尹 貞玉	2
われわれは狂っていた		
―元軍人たちの証言―中山光義、小島清文両氏に聞く		4
証言「従軍慰安婦はどの様に徴用されたか」		
―第一次サハリン裁判承認調書より― 証人	吉田 清治	8
松代の地下大本営跡と慰安婦の家	斎藤 喜子	20
今日につながる人権侵害	松田 瑞穂	23
謝罪と償いへの道	東海林路得子	24
「従軍慰安婦」問題 背景と経過	ゆのまえ知子	27
日本政府は責任を 元従軍慰安婦提訴へ		38
韓国女性団体の海部首相あて公開書簡		41
韓国挺身隊問題対策協議会の日本政府宛て公開書簡		43
参議院予算委員会で従軍慰安婦に関する政府答弁		45
日本キリスト教協議会声明		53
YWCA署名用紙		55
参考図書紹介		56

女子挺身隊

尹 貞玉
ヨシキヨ

(一九九一年四月三日 韓国YWCAでの講演から)

日本は明治維新以来、安い労働力を得るために、多数の朝鮮人をだまして連れ出し、過酷な労働を強いました。大阪の紡績工場、製糸工場で働かせるために、あるいは、北海道の鉄道建設や炭鉱の労働者として、また日露戦争の勝利で手に入れた沿海州地方の木材伐採や沿岸の漁業労働者として、多くの朝鮮人を強制連行しました。朝鮮人の女性たちもまた、これら労働者を相手に売春をさせられたのです。ロシア革命後のシベリア出兵のときは、売春を職業とする日本人女性と共に、朝鮮人の女性も軍隊についていかされました。

満州に関東軍が駐屯して以後は、多勢の朝鮮の女性が従軍慰安婦とさせられました。看護婦の手伝いだとか食堂で働くとか洗濯をするとか、「挺身隊」の美名のもとにだまして、十七才から二十才の未婚の女性を連れていきました。後には十四、五才の少女から三十才を越えた母親まで、手当たり次第に捕まえてはトラックで連れ去りました。その数は十万人から二十万人に達すると言われています。

前線で彼女たちは「鮮ピー」と呼ばれ、一日に六十五名、多いときには百名くらいの日本兵に性を強要されたということも

伝わっています。命がけで売春を拒否したり、酷使に耐えきれなかった慰安婦たちに、軍隊がヒロポンを与えたという説もあります。

当時日本軍の政策は食料の現地調達でした。だから中国などへ行つて真っ先にすることは、各家庭へ行つて食料を略奪することでした。従つて、食料を出せ、出さぬでいろいろの問題が起ころのは当然でした。また日本の軍隊の命令はとても厳しく、自分は従いたくない命令でも従うほかはなかったという事情があったこともご承知下さい。

日本の軍隊は残忍なことをしても、それを勇敢だと評価するという間違つた考えを持っていました。このような軍隊を相手に性を強要された女性たちは、食べる事も眠ることも十分できませんでしたが、永い間こういう生活をした女性たちは肺結核、性病、便秘などさまざまな病気に悩まされました。こういう経験を現在生きている人には、精神錯乱になつて夜も眠れないという人もいます。

では日本軍は敗戦後にこの人たちをどう扱つたのでしょうか。館山の「かにた婦人の村」の城田早苗さんの証言によりますと、戦場に置き去りはまだましな方で、慰安婦の存在を隠すために、防空壕の中に入れて爆破して殺すということもあつたそうです。生き残つた女性たちも、儒教に基づく性倫理によって、自らを恥じ、あるいは帰国を拒んで異郷に老い、あるいは過去

朝鮮従軍慰安婦に関する要望書

内閣総理大臣 海部俊樹殿

日本YWCAはキリスト教信仰に基づく国際的な女性団体として、かつての戦争と植民地支配に対する深い反省の上に立ち戦後の歩みを始めました。特に朝鮮半島の女性たちが、日本の支配による深い傷を負い、今なお悲しみと痛みを味わっていることに對し、心からの謝罪の気持ちを持っております。中でも戦時中の朝鮮人従軍慰安婦の問題は、日本植民地支配のもとに女性が踏み踏まれたこととして見過ごしにすることは出来ません。

この問題は、本来、日本の国家に責任があると考えます。日本がアジアの諸国を支配した過程で犯した行為に對し、きちんと戦後処理をすることは、今後の国際社会で近隣諸国と良い関係を築くために必須であります。この問題に關しYWCAを含む韓国女性団体は昨年来二度にわたり政府に公開書簡を送っていますが、この件に對する政府の態度は礼を失したものであり、戦争責任への反省が見られません。

日本YWCA中央委員会は、先に韓国の女性団体が政府宛に送った公開書簡に含まれている要求を、日本YWCAとして政府に要望していくことを決定しました。この件に關して韓国女性団体および日本YWCAに公式の返答をし、かつ誠意ある対処をするよう要望します。

- 1、日本政府は朝鮮人女性達を従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること
- 2、そのことについて公式に謝罪すること
- 3、従軍慰安婦の事実を明らかにすること
- 4、犠牲となった人々のために謝罪の碑を建てること
- 5、生存者や遺族たちに補償すること
- 6、こうした過ちを再び繰返さないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること

1991年5月

東京都千代田区九段南4-8-8
日本キリスト教女子青年会(YWCA)

氏 名	住 所

二、この事実の究明に努め、材料を集め、韓国・朝鮮の教会の援助を得て学習のための資料作りに努める。
三、韓国キリスト教女性連合会はじめ女性団体連名によって海部首相宛て送られた公開質問状に、政府が礼を尽くして回答を出し、以下六項目について実現のため努力するよう要請する。

- ①日本政府が朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること
- ②そのことについて公式に謝罪すること
- ③従軍慰安婦問題について調査しその事実を明らかにすること
- ④犠牲となった人々のために謝罪の碑を建てること
- ⑤生存者及び遺族たちに補償すること
- ⑥こうした過ちを再び繰り返さないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること

一九九一年七月

日本キリスト教協議会

議長 竹内謙太郎

総幹事 前 島 宗 甫

を固く閉じたまま孤独な苦しい戦後を生きて来ました。

一部の日本女性には、従軍慰安婦政策の目的が日本軍人の性処理だけにあったと考えているようですが、私は、従軍慰安婦政策が植民地政策の中心的な部分を担っていたと考えています。日本は、韓国の歴史を捏造し、土地と金を奪い、第二次大戦が起これと「内鮮一体」という名前で協力を命じ、神社参拝を強要し、創氏改名を行いました。様々な方法で日本は朝鮮の民族性抹殺に力を尽くしたのです。李英親王を日本人の方子と結婚させたのは、朝鮮の王家の血統を断つ、あるいは混血にするもくろみだったのです。

また日本は、中国や台湾で人々が阿片を吸う習慣があるのを利用しましたが、朝鮮の人々は阿片の危険性を知っていたので、



尹 貞玉さん

阿片では無くモルヒネを浸透させる政策をとりました。また朝鮮に花札などの退廃的な文化や公娼制を持ちこんだことを考え合わせれば、日本の意図は明らかだと思います。日本と同じく侵略戦を行い、ユダヤ人を虐殺したドイツ人は、自分たちの非人道的な行為を率直に認め、事実を公開して歴史的反省をしています。それが対照的に、日本では歴史の教科書を書き変えてまでも、自分たちのアジア侵略と非人道的行為を隠そうとしています。日本は韓国に対して今までの自分たちの罪をはっきり認めて謝罪し、補償をし、誠意をもって戦争責任を負い、日韓関係の戦後処理をしてほしいと思います。

挺身隊問題対策協議会でも六つの提案をしています。日本がその提案を受けて、真心をもって実行して下さるように、とくに皆さんがその一翼を担って完うできるようにお願いします。韓国としても、過去の時代の道徳的束縛を断ち切って、当時の従軍慰安婦の事実を歴史的、政治的問題として社会に明らかにしていこうとしています。日本と韓国が協力してこの問題を解決していかなければならないと思います。

※お断り

通訳の関係ではつきりしなかった部分もあるため、「皇軍と慰安婦」(婦人新報一九九〇年八月号)、および一九九一年三月二〇日の日本YWCAでの尹貞玉氏の講演も参考にしてまとめました。

われわれは狂っていた

——元軍人たちの証言——

中山光義・小島清文両氏に聞く

(文責 奥田道子)

〈内容〉

- 1、私の見た慰安婦たち
- 2、南京大虐殺と慰安婦
- 3、アジア人蔑視
- 4、「教育」のおそろしさ
- 5、これからのこと

〈紹介〉

中山光義氏

一九三九年 陸軍二等兵として応召、後に軍医として旧満州ソ連国境地域に駐在、中国漢口で終戦をむかえる。現在 社会福祉法人合掌苑理事、同診療所長、医学博士。

小島清文氏

一九四三年十月大学卒業、翌年六月海軍少尉。戦艦「大和」に乗り組み、のち、ルソン島の航空戦隊司令部に転任。米軍の逆上陸後、陸戦隊少隊長として四ヶ月のジャングル戦の後

敗残兵を連れて米軍に投降。ハワイで終戦運動に参加。戦後地方新聞主筆等を経て現在「不戦兵士の会」理事長。

私の見た慰安婦たち

小島 私はフィリピンのルソン島クラーク基地にあった海軍航空隊司令部付略号士として一九四三年一月に着任しましたが、十日後には米軍がリンガエン湾に逆上陸してきました。基地の廻りには歩哨が立ち、その内側に、床や柱はすべて竹で作られた慰安婦たちの粗末な床高の小屋があり、十人程の朝鮮女性がいました。当時食料事情は劣悪でしたからみなやせ細って可哀相だと思いました。その一人は父親が学校の校長で女子挺身隊の募集には率先して協力しなければならなかったそうです。タイピストにということ、シンガポールまで送られ、そこで慰安婦にさせられ、後にクラークに送られて来たのです。米軍の上陸と同時に、私たちは彼女たちを置き去りにして、クラーク西方の高地に逃げ陣地を構築しました。彼女たちが持っていたのは日本軍の軍票だけでしたから、何の価値もないわけです。その後どうなったかわかりません。

中山 私は中国の東北部、旧満州とソ連国境に近い斐徳（現在の密山付近）に駐屯していた部隊に一九四一年七月に入隊しました。当時すでに二〇人位の朝鮮女性が慰安婦として働かされており、住居、食べ物軍が支給しており、その頃はま

声 明

日本キリスト教協議会は去る三月十九日総会において、第二次世界大戦中日本政府と日本軍によって引き起こされた従軍慰安婦問題について政府の謝罪を求めると共に、私たちキリスト教界もまたこの問題を見直し、結果的に加担したことに對し、深く反省し謝罪することを決議致しました。

従軍慰安婦問題は韓国・朝鮮に対して行った日本人の数々の非人間的行為の中でも、最もおぞましい悲惨な犯罪であり、どのような謝罪もその苦しみを償うことは出来ないと思います。私たちは犠牲となった無垢の女性たちが日本軍兵士によって凌辱され、身も心も引き裂かれたまま戦争の道具とされた姿を思い、胸割ける思いです。この事実について伝え聞いていた人々も、まったく無知であった人々も、この事の重大性に気付くことなく四十数年を放置したことの責任は問われねばならないと考えます。

私たちはこの償い得ない罪について朝鮮・韓国の犠牲者に陳謝するとともに、神に許しを乞い、今後日本キリスト教界が歩むべき道について導きを求めたいと思います。

その一歩として以下のことをまず行いたいとおもいます。

一、従軍慰安婦の問題について、個人及び教会は、特に教会教育において、歴史的な事実を伝え、終生日本の教会が隣国に對して犯した罪を忘れず、二度とこのような非道な行為を犯すことがないように語り続ける。

文部大臣、いかがですか。

○政府委員(島山善吉) 恐縮でございますけれども、私の言葉がちょっと足りなかったのかもしれませんが、大本営の移転のための工事としてつくられたことはこれはまさに御指摘のとおりでございます。その後明らかになった。ただ、先ほど申し上げましたように、それが、目的について米軍の空襲に対処するためというふうにならないうるけれども、そのこととこの記述はなにからというところをつけ加えて申し上げただけでございます。

○国務大臣(井上裕君) お答えいたします。

通告をいたしておりますので、そのことは私どもが承知しておりますが、ただ、強制連行につきましては現在小中高等学校のそれぞれの教科書におきまして取り上げられております。

○竹村憲子君 人数は。

○国務大臣(井上裕君) これは通告がございせんので、人数は明らかではありません。

○竹村憲子君 私も持ってくればよかったんですけども、まさかそんな、つまびらかではない、目的も定かでないというふうなお答えが出ると思わなかったもので、それから次の機会に思っていたんですが、私が文部省からいただきました教科書にはきちんと七千人という数字が入っている。これは後でござんたければ、幾つかの教科書に入っております。ですから、七千人の強制労働者が投入されたのではない、あるいはもっと多かったかもしれない、ということは子供たちに教えていらつしやるわけですよ、文部省、それなのにそういう事実を認められせんというふうなお答

えをされるから私今怒ったんですが、このことはまた次の機会に譲りたいと思います。

ですから、松代大本営は一体どういうものだったのかというのを今お尋ねしていたんですけれども、七千名の人は名前がわからないという、官房からの通達で名簿を出さないということだから名前がわからない。牛や馬のようにこき使われて酷使されて死んでいった人たちは、名前がわからない名簿が出てこない。三名なんです。強制労働者の人たちは七千名ほどへ行っちゃったんですか。私は、ですからこういう調査の仕方ではだめだということを申し上げているのでして、強制連行労働者というものは、さっき本岡さんの質問にもありましたけれども、従軍慰安婦のことも含めて、一体どういうことを私どもはやりました、そのことをおわびいたしますというのが、総理、当たり前ではないでしょうか。どうお思いになりますか。

○国務大臣(海部俊樹君) 私は、そういったことに対しては、それすべてを踏まえて、我が国の行為によって過去に与えたことはたくさんあるわけでありまして、それに対しては厳しく歴史の反省に立つて、その責任を感じながら、私は首脳会談のときにもそのことについては率直に申し上げた次第でございます。

○竹村憲子君 一片のこういった通知によっておぼろげな調査をしたとは思えないんですね。さらに有効な方法で責任ある全容の調査をするべきだと思います。いかがでしょうか、官房長官。

○国務大臣(坂本三十三次君) 確かに日韓新時代をつくるという、口先だけではそれはできるものではないですね。れんがを一枚一枚積み重ねる

南京大虐殺と従軍慰安婦

——一九三七年の南京大虐殺で、日本兵の強姦、略奪がさまざまだったので、中国の民心が離反してしまうことを恐れ、翌年から軍が従軍慰安婦の制度を積極的に進めたと言われています。そもそもあのような事件はどうしておこったのでしょうか？

中山 南京大虐殺事件にみられるような日本兵士の強姦の原因は、一つには当時の軍隊の極度の非人間性にあると思います。人間は抑圧の度合いがひどいと狂人状態になるようです。私は最初二等兵で軍隊に入りましたが、上官のビンタはひどいもので、奴隷のような毎日でした。「軍人に賜わりたる勅諭」というのがあって、どの様な事でも上官の命令は天皇陛下の命令、絶対服従ということが徹底して叩きこまれていました。階級が一つ上であればつまり上官です。こうなればいつもの様な場合でも、まず敬礼をしなければなりません。この様に抑圧された兵士たちが、南京でたがが切れた様になり、動物本能が暴発したのです。

小島 要するに、天皇のため、国のためなら何をやってもよい、それが戦争なんだという考え方です。現地での食料強奪は、当時の日本軍にとって当たり前のことで、明治維新の「会津征伐」の時からしてそうでした。ですから会津の人は今でも薩長の人をうらみに思っているそうです。したがって、婦女暴行も本能



ような現実的、地道な努力を重ねていかなければならぬと総理を初め私どもは考えておるわけでありませう。

私は、松代のことは初耳でございますけれども、具体的な調査という点につきましては、もしそういう御指摘のような抜かりがあることがありましたら、その点はよくもう一度念を入れて調査をさせていただきますと思っております。

○竹村憲子君 終わったわけではないんですね。調査を続けていただきたいと思っております。

のままに、戦争なんだから、軍隊だから、いいだろう」と。南京大虐殺は規模が特に大きかっただけで、あのような事は戦争中至る所で行われていました。

— ということは外国の軍隊でもおこるのでしょうか？

中山 アメリカではオーストラリアなどに基地をつくり、兵士を一定期間戦場に出したら殺気を落着かせるために、基地にもどして女性との交渉をゆるしていたようです。日本にはその余裕はありませんでした。

アジア人蔑視

— 当時植民地であった朝鮮から、だまして無理やりに多くの女性を集め、慰安婦にしまったというこの背景に、日本人の民族差別、女性差別があったと思いますが…。

中山 差別はありました。日本女性に対しては「否応なしに」ということは無かった筈です。軍医になってから朝鮮女性の検診をしたこともあります。それも、女性たちの為ではなく兵隊たちに性病がうつらないようにという目的です。だまして、牛馬のように貨車に積まれ、ろくな食べ物を与えられずに連れてこられた女性たちのほとんどは処女だったようです。当時の軍隊はどう見てもきちがいだったというより他ありません。いま振りかへると戦場心理といましようか狂っていたのです。し

かしどのような理由があったにせよ、これは無謀で計画的に進められた戦争によってひき起こされた犯罪的行為であり、今日、日本は理性をわきまえた平和な国としてあやまらなければなりません。

教育のおそろしさ

中山 日本が軍部に政治の指導権をとられたことが悲劇のはじまりで悔やまれます。彼らは軍の学校でどんな教育を受けたのか知りませんが、いわゆる教養、コモンセンス、ヒューマニティを身につけた人として育っていたかどうか。判断力のあやふやな人間が権力をもつことはおそろしいことです。

小島 私はジャングルの中をさまよっているが国家とは何だろうかかと考えていました。武器もなく、食物もなく…国のため、天皇のため戦ってきたのに…その国家は何という実体のないものだったか…。

また、前線には至る所に朝鮮や台湾出身の軍夫（労働者）が居り、牛馬のようにむちでうたれながら働かされていました。彼らに対して、兵士たちは「お前たちに（天皇の赤子として）死に場所を与えてやる」という態度でした。従軍慰安婦に対しても同様だったと思いますね。

にもかかわらず、多くの日本人は戦争について被害者意識こそあれ、加害者として、アジアの人々に悪いことをしたという

その理由は何なんですか。政府は本腰を入れたんでしょか。マスコミなども及び腰だとかやる気がないとか書いておられますけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（坂本三十三次君） 先ほど総理が答弁をされておりました。それは、我が国が過去の歴史の厳しい反省の上に立って、そして新しい日韓の将来を開くためにはどうしても誠意を尽くさなければならぬということでも名簿の調査もやっただけであります。政府全体としてそういう気持ちでやっていたわけでありまして、

結果として少ないと自覚されるけれども、私の目から見ても、労働省を始め各省庁はできるだけのことはやった、誠意を尽くしてやったという気持ちだけではどうぞお酌み取りをいただきたいと思っております。何せ半世紀以上も前のことでありますから、それはやっぱりなかなか難しい、至難のわざでもございましょうけれども、できるだけの努力をしたということだけは御理解をいただきたいと思っております。

○竹村豊子君 私も、労働省がお出しになった通達ですか、そしてどこを調査されたかという報告をいただきました。確かにいろいろ大変だったろうと思います。労働省職安局がなさったわけですからその御努力は認めますけれども、一つの例を申し上げます。

松代大本営工事の例

ここにあります私のいた資料、例えば長野県が三名になっております。松代大本営のあった長野県、強制連行者が七千人から一万人投入されたという事実がいろいろな文獻に紹介されて、体験者もいろいろと、しかし、ここにあるのは三名なんです。松代大本営を掘られたと申しますか、そのことについて少し御説明いただけますでしょうか。

○政府委員（島山善喜） 防衛研究所というところに戦史部というのがございまして、そちらで資料を保管している関係で私の方から答弁させていただきますが、防衛研究所の保管する戦史資料によりますと、御指摘の松代大本営の工事といえますのは松代倉庫工事と称されまして昭和十九年秋に長野県長野市の松代地区において開始をされまして、完成することなく終戦を迎えたというふうに承知をいたしております。その目的につきましては米軍の空襲に対処するためというふうに言われておりますが、その内容もつまびらかではございません。

なお、御質問に関連しまして、いろいろなところ強制連行された朝鮮人がその工事に従事していたのではないかとこの御関連かと思っておりますけれども、防衛研究所の保管する戦史資料の中にはそのような事実が記載されておられません。確かにそのような文獻があることは承知いたしておりますけれども、研究所の方の保管する資料の方

にはそういうことは記載されておりませんので、必ずしも明らかではございません。

○竹村豊子君 いかがな答えをしていただいちゃ困ります。

私も松代に調査に行ってみました。私はたくさんここに資料を持ってありますけれども、今その目的はつまびらかではないとおっしゃいましたね。あなたは事実を全く知らな過ぎます。松代大本営跡地と自覚しているわけでしょう。天皇の御座所と大本営、それからNHKなど報道機関、そういうものが入るために掘られたのはもうこれは明らかじゃないんですか。どうですか。目的がつまびらかではないなんて答えてもらっちゃ困りますよ。

○政府委員（島山善喜） まさに大本営の移転のための工事ということでつくられたことは間違いないわけですが、なぜ移転することになったかの目的については、米軍の空襲を避けるためであるというふうに聞いているけれどもそこは必ずしも明らかではないということをおっしゃただけでございます。

○竹村豊子君 そういうのを論弁と申すんです。いかにけんことを言わないでください。

文部省にお尋ねしますけれども、私たくさんいろいろな教科書をいただきました。これは次の機会に質問しようと思っていたんですが、今余り防衛庁がいかにけんことをおっしゃるから、

教科書に七千人ぐらいの強制連行労働者がここに投入されたと言っているのは、それではうそなのですか。何にも根拠はございませんと今おっしゃいましたけれども、文部省、お答えください。

○國務大臣(海軍大臣) 拝見させていただきました。

そして、それによりまず、当時のカナダ政府は、ブリティッシュコロンビア州の日系カナダ人全員の同州から退去させるとか、あるいは財産を没収するとか、あるいはよその強制収容所に収容するなどのいろいろな政策を実施したわけであり、それが、それについて誤りであったことを認めて、改めて謝罪し、そしていろいろな対応策をとったということが詳しく出ておる手紙でございます。拝見させていただきますし、私はそういうことをカナダ政府がされたということに対しては、両国の間のわだかまりを解くことに非常に大きな意味があるのではないかと、このように率直に受けとめております。

○本岡昭次君 私の身内の中の一人がその文書を入手したわけですが、私は同じように日本と韓国の関係では、人権上の原則というものを侵害して非常に不当なものであったというよりは公式な謝罪、そしてその者に対する一定の補償、そうしたものをやらなければ日韓の本当の意味の信頼関係は生まれません、こう思うんですが、どう思われますか。

○國務大臣(海軍大臣) その問題を含めて、私は過去の我が国の行為によって耐えがたい痛みや苦しみを与えたことを深く反省して、率直にこの認識を述べて、再びこのようなことが起こらないように前向きな対応もしていかなきゃならぬと、そういったことについては盧泰愚大統領も、そこまで歴史の認識を正しくしてもらうことが大切であって、わだかまりを乗り越えて新時代に向かっている、こういうことで基本的に合意をしたわけ

けであります。そして、ただいま在日韓国人三世問題とか、いろいろなテーマに出た問題等がございます。それは誠意を持って今片づけつつあるさなかでありますし、また名簿のことについても、そのようなことについてできる限りの調査を進めさせておるところであります。

○本岡昭次君 この従軍慰安婦問題はその中の最も重大な問題だというふうに私は考えております。日韓二十一世紀委員会の最終報告、これは海軍総務のところに出来ておると思いますが、この中にも日韓の歴史をめぐる認識ギャップ、本心に私たちが心すべきことがここに書いてございます。やはりその中の一つにこの強制連行の問題、あるいは特にこの従軍慰安婦問題というのは、これは日本国の責任できちっと説明をしない限り、いかに海軍総務が過去の過ちをと、こうおっしゃって、私は根柢から信頼関係は生まれません、それは重要な問題を含んでいる、こう思っているのではありません。ひとつ海軍総務の方もこの問題に対して大きな問題意識を持って説明に努力をして、各省庁に対して積極的な指導性を発揮していただきたいと思います、いかがでございますか。

○國務大臣(海軍大臣) 御質問の御趣旨等も踏まえ、また、私の方も韓国の大統領との首脳会談でそれらのことについては率直に反省の意を表明しておるわけでありまして、それを乗り越えて未来志向型の関係に移っていくためにも、過去の問題についてはできる限り調査をし、真実を明らかにし、提供すべきものは提供していかなきゃならぬと思っております。

竹村泰子議員の質問

強制連行

強制連行の問題ですが、私は今後の日韓・日朝関係ということでお尋ねをしたいと思っております。

昨年五月の予算委員会でお尋ねいたしました名簿の調査については、三月五日に公表された九万八千四百人をもって調査は終了なのでしようか。

○國務大臣(坂本三十三次君) 政府全体として、各省庁の御協力を得て、労働省が中心になりましたけれども、誠心誠意努力した結果、とにかく九万幾らという名簿ができたわけでありまして、しかし、その後あちらこちらから、あるいは図書館とか、あるいはまた民間団体とか研究団体とか、いろいろの情報もあつて、それらも総合して、そして今日の結論になったというわけでありまして、

しかし、今後ともいろいろな情報などを基礎にしていけるだけの努力をしたいと思います、っております。

○竹村泰子君 さっき本岡委員の質問にもありましたけれども、この公表された名簿の数は、実際に連行されてきたとされる百万人から五十万人とも言われますが、数の一割にも満たないんですね。

感覚がない。何となく自分に都合の悪いことは水に流してしまふことを相手に要求し、自分も忘れてしまふ。そのことを「問題化」しようとする、「いまさら何をいう」とむしろ非難される。これは多分に、戦前の教育が原因しているのです。個としての判断力で行動せず、一つの群となつて動く。「天皇陛下万歳」が、戦争が終われば、「マッカーサー万歳」となる。今の若い人は、新しい教育をうけているのだから、ちがってきていると思ひますが……。

これからのこと

中山 先日、韓国に行き、会ったYWCAの人達はみな従軍慰安婦のことについては国として謝って欲しいといっていました。慰安婦とされた人達の七〇％はすでに亡くなっているでしょう。生きている人で名のり出してくれば、この方々には何としてでも償いをしなければなりません。でなければ人の道にもとります。また、三六年度の植民地時代に日本人が朝鮮人を苦しめたことについて、国民としての反省が見えないということ、日本の若い人に、過去の侵略や残虐について何も知らせないのでなく、正しく事実を伝えて欲しいということを言われました。政府が謝ることも大切ですが、日本の民間人一人でも多く真実を知って反省し、意見を表明することが大切でしょう。私はこんな心境です。老人ですが皆様のお役に立てばと思います。



小島 私たちの不戦兵士の会でも、女性の方々と協力して署名活動や啓蒙活動などを行ないたいですね。若い人も、よく話せば解ってもらえると思います。当時の天皇や指導者に責任があると思いますが、彼らだけが責任があるわけではなく、われわれもまた一人の国民として責任を感じなければならぬのです。

以上

証言

「従軍慰安婦はどのようにして徴用されたか」

——第一次サハリン裁判証人調書より——

ここに紹介する第二次大戦中の済州島での従軍慰安婦強制連行に関する証言は、第一次のサハリン裁判の公判記録からの引用です。サハリン裁判は直接には従軍慰安婦と関係ありませんが、その中で強制連行の事実に関連して証言されたものです。そこでサハリン裁判についても一言説明させていただきます。

一九四五年の日本敗戦時、約四万の朝鮮半島出身者がサハリンに在住していました。彼等のはほとんどは「募集」か「徴用」かの差はあれ、自分が好んで行ったわけではない、強制的に連行された人々とその家族でした。それなのに日本政府は、昨日まで「一視同仁」「天皇の赤子」「忠君愛国」を押し付けて働かせてきた人々を一方的に外国人と宣し、見捨て置き去りにしてきたのです。そのためソ連と国交のない韓国に故郷を持つ人々は、以後数十年、望郷の思いに駆られながら家族と会うことはおろか、連絡もままならず、苦渋の生活を強いられることとなりました。その間に無念の思いのうちに亡くなっていった方たちがどんなに多かったことでしょうか。

一九七五年、サハリン在住の四人の方たちが東京地裁に「本邦に帰還する地位にあることの確認を求める」訴訟を提起し、以後十年に亘って裁判が続くこととなります。その間原告四人

のうち三人はサハリンで死亡。しかし一方、裁判を通して世論も盛り上がり、関係者の努力で一時帰国、永住帰国の道も開け、日本政府も「人道的」見地から少しずつ予算をつけるようになります。日韓両国赤十字も共同事業としてのりだすなど、実質的に当初の目的をかなり達したことから、一九八九年にこの訴訟は取り下げられることとなりました。

そして昨一九九〇年、サハリン残留者、すでに帰国した元残留者、留守家族ら計二一名が、その後の問題、つまり戦中、戦後の日本国の責任を問うて補償を要求する訴え、(第二次のサハリン裁判)を起し、現在係争中です。どうぞご注目、ご支援ください。

以下に掲げるものは、第一次のサハリン裁判の証人調書の一部で、当該裁判の弁護士、高木健一氏の法律事務所のご厚意で入手したものです。重複した言葉、言い回しをカットしたり、必ずしも速記録通りでないことをお断りしておきます。吉田証人は戦時中、山口県の労働報国会動員部長で、徴用隊長として行動した方です。

○本岡昭次君 今、韓国の梨花女子大学の教諭であります尹貞玉さんという方がこういう一文を残されております。現在生きておられますが。

一九四四年二月、梨花女子専門学校一年の時、南北朝鮮半島全土の各地で、未婚の若い女性を手当り次第に挺身隊に送り出す惨状らしい出来事が繰り広げられた。このことで、多くの学生が結婚を急ぎ、退学し始めると、慌てた学校当局は「学校が責任をもって言う。あなた方には絶対そのようなことはない」と公言した。しかし、しばらく後、私たちは国民総動員令を応じるといふ書式に捺印しなければならなかった。

私は父母の言葉に従い学校を退学し、挺身隊を免れたが、その頃、私と同世代の多くの女たちが、日帝によって送り出されていったのだ。こういう文書もあるんですが、本当になかったんですか。

○政府委員(若林之矩君) お答え申し上げます。私どももいたしましては、朝鮮人従軍慰安婦問題という御指摘でございましたので調査をいたしました。当時、厚生省の動員局あるいは国民動員局というものがございまして、こういうところから動員業務を担当していたわけでございますが、当時そこに勤務をしておりました者から事情を聴取いたしました結果、厚生省動員局も国民動員局も朝鮮人従軍慰安婦といった問題には全く関与していなかったということでございまして、私どもそれ以上の状況を把握できないということでございます。

○本岡昭次君 関与していなかったということ、その実態があったのかどうかというのは別問題な

んです。私は女子挺身隊というものの実態は何であつたのかということを変更して調査を要求します。

○政府委員(若林之矩君) ただいま申し上げますように、繰り返しのようになって恐縮でございますけれども、当時の動員局あるいは国民動員局、こういうところが動員業務を行っておったわけでございまして、こういうところに勤務をしておりました者が全く朝鮮人従軍慰安婦問題については関与していなかったということでございます。このような関係の実態をそういうルートでなく調べるといふことはできないというのが現状でございます。

私どももいたしましては、徴用の名簿につきましましてはこれまでも誠意を持って取り組んでまいりまして、今後ともこの調査、確認に努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○本岡昭次君 納得できませんね。

それでは、先ほどの千五百八十何名の名簿の中に女性がいる、その女性には沖縄で一体どういう仕事についていたんだとあなたは思いますか。

○政府委員(若林之矩君) 私ども、それがどういふ実態であるかというところはわかりませんが、先ほど申し上げましたように、それが徴用者の名簿に該当するかどうかという観点から、できる限り調査をしてみたいと思っております。

ただ、先ほど申し上げましたように、いずれにいたしましてもそれは名前だけがずっと並んでいるというふうなものでございまして、大変に難しい問題だということには認識いたしております。

○本岡昭次君 政府が関与し軍がかかわって、女子挺身隊という名前によって朝鮮の女性を従軍慰

安婦として強制的に南方の方に連行したということとは、私は間違いない事実だということに思っています。その裏づけができないので、今あえて逃げているわけでありまして、やがてこの事実が明らかになったときにどうするかということをおもうと、本心に背脊が寒くなる思いがするわけでございます。海部総理、これはあなたが総理として日韓関係を考えるときに、この問題をどういふふうに対応していったらいいと思われませんか。

謝罪と補償

○国務大臣(海部俊樹君) 昨年の日韓首脳会談でこのテーマも出ましたが、また私自身の方から盧泰愚大統領に對しても、直接我が国の行為によって過去に犯した罪がたい苦しみや痛みに対して率直に責任を感じ反省をしていますという過去の歴史に対する認識を申し述べ、過去のわだかまりを越えた日韓新時代をつくるためにそういう認識に立つてくれたことを非常に評価をし感謝する。こういうことで盧泰愚大統領との間の話が決着をし、そのとき、たしか外相会談だったと思います。が、それに関する名簿等の提出を要求されたので、政府としては誠意を持ってできる限りその調査をするということを決定し、それを行っております。

○本岡昭次君 総理は、カナダ政府の日系カナダ人に対する謝罪と補償、私この手紙を渡しておきました。お読みいただきましたか。その感想を言ってください。

返されたものの中の一部であります。そして、連合軍最高司令官総司令部記録の写しということになります。

ところが、この名簿の千五百八十四名の名前を一つ一つずつと丹念に調べておりました。朝鮮女性というふうには明らかにわかるものが五十一名、それから朝鮮女性であると考えられる四十七名がこの中から発見されたのであります。これまで強制連行の名簿というのはいくつか発見されましたが、女性が含まれているというようなことはほとんどないわけでありました。

そこで、沖縄の捕虜収容所に朝鮮人の方が収容された、そこに従軍慰安婦がいたというふうな関係の書籍が幾つも出ていたのであります。私はそうしたものを表づける名簿ではないかというふうに思っております。そういう意味で、ここに書かれていた女性は、従軍慰安婦、女子挺身隊ということでも微用された人たちが戦争の終わった後捕虜収容所ということで、非軍事員ということでこの名簿に登録され、そして韓国へ送り返された、こういう事態ではないか、このように思います。この事実確認と、この調査結果を私は出していただきたいと思います。いかがですか。

○政府委員(若林之矩君) お答え申し上げます。ただいま先生御指摘の国立国会図書館のGHQの返還文書でございますが、マイクロフィッシュの三十万枚に及ぶという膨大な資料というふうになっております。その中に沖縄送還朝鮮人名簿というものがあろうとお話でございます。これは一千五百八十四名の汽船乗組員名簿で、名前だけがずつと掲載されているというふうに聞いております。

この資料につきましては、保有者が国会の図書館でございますので、労働者といましては、いわゆる朝鮮人徴用者等に関する名簿に該当するかどうかにつきましては調査確認をお願いするようにならうと思っております。そして、私もどもいたしまして、この御指摘の資料がいわゆる朝鮮人徴用者等に関する名簿に該当するかどうかにつきましては、国立国会図書館とよく連携をとりながら調査したいと考えております。

○本岡昭次君 韓国の方にもお願いしまして、これは共同で調査すれば事実がもつとつきりするのではないかと思っております。いかがですか。

○政府委員(若林之矩君) 今回の徴用者等の名簿につきましては、韓国政府から私どもの方に協力をお願いがあったものでございまして、あくまでも私どもとしてできる限りのものをまとめまして先方に差し上げるということでございます。私どもとして全力を挙げて調査をしたいというふうに考えております。

○本岡昭次君 今私が持っておりますこの千五百八十何名ですが、この名簿は今入手されておりますか。

○政府委員(若林之矩君) お話は伺っておりますけれども、まだ私も入手をいたしておりません。国会図書館の方にお願いをいたしまして、今後そういったような確認の調査の御依頼をしたいと思っております。

○本岡昭次君 私が今渡しますから、国会図書館に依頼するんじやなくて、日本の政府の手によってこれは明らかにしていただきたいと思います。が、やっていただけますか。

○政府委員(若林之矩君) もとより先生から資料

をいただきますれば私どもとして調査いたしますが、しかしやはり国会図書館の保有しておられる資料でございます。これまでも関係省庁等の保有しておられる資料につきましてはそれぞれのごほうで確認をいたしまして、私もども連携協力して調査確認を行うことにいたしておりますので、これにつきましてはそのような段取りを踏んでまいりたいというふうに考えております。

○本岡昭次君 従軍慰安婦の存在は、民間の業者がそうした慰安所に朝鮮人の方を連れていったということは聞いていますが、政府の責任でいうふうなことはない、こうおっしゃっているんですが、それでは女子挺身隊というものの存在はあったんですか。

○政府委員(若林之矩君) お答え申し上げます。女子挺身隊でございますが、女子挺身隊労働令というものが、国家総動員法に基づきまして昭和十九年の八月付で勅令第五百十九号によりまして定められております。これによりまして、挺身隊労働を受けようとする者は地方長官に対して請求または申請をする。地方長官はこの請求または申請を受け、必要があると認めるときは、市町村長、団体の長、学校長に対し女子挺身隊員の選抜を命令する。地方長官は、命令を受けた市町村長等が選抜した者の中から隊員を決定し、挺身隊労働書を交付する等々の内容でございます。そして、勤務令書の交付を受けた隊員は挺身隊労働により総動員業務を行うというふうになっております。

○本岡昭次君 その女子挺身隊に朝鮮人女子挺身隊というふうなものがありましたか。

○政府委員(若林之矩君) 私ども、そのような名称は聞いておりません。

証人調査

期日

昭和五十七年十一月三〇日

氏名

吉田清治

六九才 著述業

宣誓その他の状況

裁判長は前回の宣誓の効力を維持すると告げた。

(前略)

今までお聞きしたのは男子の強制連行についてですけれども、証人は女子の徴用についても関与されたことがございますか。

はい。

戦前のことなので、韓国あるいは朝鮮という言葉がまざるかもしれませんが、それは適宜お使いになって結構ですが、韓国人の婦女子の徴用はどこで行われましたか。

朝鮮半島と日本内地で行いました。

証人は朝鮮半島の女子の徴用には、何度くらいいかれましたか。

記憶とすれば、自分が隊長で行ったのは二回だったと思います。

あなたが隊長でない強制連行は何回くらいでしょうか。

山口県の場合は女子の場合五、六回ありました。

朝鮮半島から何人くらいの婦女子を徴用されたでしょうか。

全部で私が勤務報国会動員部長中に九五〇人、これは間違いないと思うのは、私は非常にこれは深刻でございますし、当時の部下たちと数年前から時々山口県に行った時に会ってその話で大体皆の意見も九五〇人と言っております。

その朝鮮半島での婦女子の徴用はどういう命令で行われたんでしょうか。

これは、軍命令です。もちろん軍命令の書類その他は敗戦の時に焼却しましたが、亡くなった妻が当時日記を書いておりまして、この軍事機密であった軍命令書を私が出張する前に日記に書き写しておったのが数年前に分かって、それで私はこれを著述のときに資料に使いました。それではっきり明瞭に思い出しました。

ものの本によると、皇軍慰問女子挺身隊というのがありますが、これが軍命令の対象でございますね。

はい、妻の日記にそう書いてありました。

徴用される婦女子の仕事の内容は何だったんでしょうか。

女子挺身隊と言っても実態は日本軍将兵の性的慰問でございます。

慰安婦と言われている職業の内容ですね。

はい。

証人が行かれた場所はどこでしたでしょうか。

一番たくさん集めたのが済州島でございます。

それはいつ頃のことでしょうか。

昭和一八年の五月だったと記憶しております。

済州島には証人の他に下関支部から何人行かれましたか。

女子ですからたくさん行かなくていいと判断しまして、二一〇名の動員命令に対して部下九人、隊長の私以下一〇名で出発しました。

行かれる前に済州島の現地のどのような機関と連絡を取られましたか。

これはすべて県に軍の大尉か中尉が来て命令を出した時一緒に協議して場所を決め、そしてその政府軍の将校が現地の部隊本部に軍用電話で詳細便宜を供与するよう依頼がなされておりました。

部隊本部というのは陸軍の部隊本部でしょうか。

はい。朝鮮軍が済州島にあれば当時軍事機密ではつきり掴めなかったが、部下たちも大体旅団単位だろうと言っておりました。

証人は済州島に着かれて強制連行を始めたのは翌日からでしょうか。

済州に定期船が着いて直ぐ、その日は午後でしたので部隊本部で打ち合わせをして、そして宿舎、旅館に一泊して翌朝から……

翌朝は何時にどこに集合されたのでしょうか。

時間は早朝だったと思います。七時か八時、七時頃だったと思いますが、部隊本部の事務室に行き、そこで歩兵下士官以下一〇名の警備をうけて、それから軍用トラック二輛、提供を受けて、それで行いました。

どこに行つてどの部落から強制連行をするかというようなことは、あらかじめ計画を立てていたのでしょうか。

はい。到着した日にその部隊本部の事務室で警備をしてくれた軍曹その他ほかの下士官と一緒に協議して、どこで何名というのを詳細な軍用地図に基いて二時間ばかり協議して決定致しました。

その着いた翌日はどこへ行く予定でございましたか。

これは現在の地図で少し違ふかもしれませんが、ここに東側に城山というのがあります。この近くの町に貝殻でボタンを作る工場がありました。このボタンはすべて軍に納めるボタンで、その工場に女工が二〇〇人ばかり働いているからその女工の中

○本岡昭次君 国立公文書館というところを調査されましたか。

○政府委員(井上幸彦君) 先ほど御答弁申し上げましたとおり、本件につきましては、内務省時代の資料というものは私も引き継いでおりませんので何とも確認のしようがないということを申し上げました。ただし、特高月報そのものにつきましてはその所在はということ、念のため国立国会図書館で調べた結果は複製版というものの所在がわかった、こういうことでございます。

○本岡昭次君 それ以降、原本の追索はしなかったんですね。

○政府委員(井上幸彦君) 原本の所在の確認と申しましたが、私どもは内務省時代の資料を一切引き継いでおりませんので確認のしようがない、こう申し上げているわけでありまして、失礼いたしました。国立公文書館につきましては調査はいたしております。

○本岡昭次君 そこに原本があると言われていゝんです。政府の責任で確認をしてください。

○政府委員(井上幸彦君) 所在の確認はやってみるつもりであります。

○委員(平井卓志君) 井上官房長、いま一度御答弁願います。

○政府委員(井上幸彦君) 所在につきまして調査をしてみます。

○本岡昭次君 大臣からもう少し明確な指示をしてください。

○国務大臣(牧田徳吉君) 御趣旨に沿ひまして、内部によく指示をいたします。

○本岡昭次君 それでは、総理に伺いますが、昨年の十月十七日ソウルの日本大使館に、韓国教会

女性連合会、韓国女性団体連合など三十九団体の代表が訪れ、従軍慰安婦問題に関する海部総理あての公開書簡を手交されているが、これをこらんになられましたか。

○国務大臣(海部俊樹君) 見ました。

○本岡昭次君 見てどう思われましたか。

○国務大臣(海部俊樹君) この問題にはいろいろなことが書いてございまして、それらの問題について私は、どのようなことであつたのか、できるだけ調べて内容を知らないと、思ったところがあります。

○本岡昭次君 返事を出されますか。

○国務大臣(海部俊樹君) このことにつきましては、まだ今御返事を差し上げるような具体的な状況が把握されておられませんので、まだ差し上げておりません。

○本岡昭次君 海部総理に対する要請はどういう要請になっておりますか。六項目あると思います。それをひとつ一つ読んでいただきたいと思います。

○政府委員(谷野作太郎君) 事実関係でございまして、私から御答弁申し上げます。

お話しのように六項目ございまして、読み上げさせていただきます。

日本政府に対する要求ということでございまして、第一点は、日本政府は朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること。第二点は、そのことについて公式に謝罪すること。第三点は、露行、野蠻な行為でございしますが、のすべをみずから明らかにすること。第四点は、犠牲になった方々のために慰霊碑を建てること。第五点は、生存者や遺族の方々に補償をすること。そして最後に第六点として、このような過ちを再

従軍慰安婦

○本岡昭次君 私昨年従軍慰安婦問題を質問しました経緯もありまして、その後いろいろ調査もしてまいりました。そこで、私の手元に沖縄送還朝鮮人名簿、約千六百名、実際は千五百八十四名の名簿が入手できました。これは沖縄米軍屋敷名収容所に収容された朝鮮人の名簿の写しでありまして、これはGHQの中から資料として日本に送り

び繰り返さないためにも日本における歴史教育の中でこの事実を語り続けてほしいという六項目の要求でございまして、
○本岡昭次君 今の六項目について、政府は早急に返事を行うべきだと私は思っています。どうですか。
○政府委員(谷野作太郎君) 本件書簡の主題でございまして従軍慰安婦の件につきましては、先ほど労働省からお答えがございましたように、御調査になりましたけれども手がかりになる資料がなかったということでございます。したがって、そういう前提に立ちますと、なかなか具体的な、まして御満足いただけるような御回答はできないわけでございますけれども、例えばその他の歴史教育等の問題も書いてございまして、確かにいただいた書簡につきまして御返事しないまま打ち過ぎるのもどうかと思っております。とりあえずは、例えば私どものソウルの大使館から現状について先方の関係の団体に御説明するような措置はとりたいと思っております。

行っていました。しかしながら、警察庁には特高月報及びこれに関連する資料は一切保管されておられません。これはやはり、御案内のとおり戦後内務省が解体され、それから警察制度が根本的に改革されました。その際に内務省から新しい警察に資料等の引き継ぎが一切なかったことによるものと思われまします。

なお、念のため国会図書館におきまして調べてみましたところ、特高月報の複製版なるものが存在していることは確認をいたしております。しかしながら、その内容の記述につきまして、私どもの方でどのような資料に基づいてそのようなデータが使われているのかということをつまびらかにするすべはないと、こういう事情でございますので御理解を賜りたいと思っております。

○本岡昭次君 これは特高月報複製版です。これは複製版と書いてあるけれども、特高月報そのものであるのかないのかわからずと確認していただき。ここに特高月報とあって、内務省警保局保安課ということと極秘と赤で書いて、この中に朝鮮人の強制連行問題が全部ずっと人数によって記述してあるんです。だから、これが資料として有効性を持つのかどうかということですね。

○政府委員(井上幸彦君) ただいまも申し上げましたとおり、この特高月報、私どもの確認をいたしておりますのも複製版としての特高月報と、こういうことでございます。したがって、それがどのような事情でつくられたのかということもつまびらかにできませんので、恐らく内務省の警保局時代に作成されたものと推定することはできますが、現在の警察庁の立場でこれがそのもの自身であるというふうにお答えするのはいささか賣

任ある答弁にはならないのではないかと、かように考えております。

○本岡昭次君 いや、これが特高月報の複製版ということとは、原本があるから複製ができておるわけですから、確認だけへんとおっしゃるのですか、これ、事実でないかもしれないとおっしゃるのか、その点を聞いておるんです。

○政府委員(井上幸彦君) ただいまもお答えいたしましたとおり、恐らく内務省警保局時代につくられたものであろうというふうに推定はできますけれども、私ども、原本というものも知りませんし、またその複製版がつくられたものも何かがどういふものであるかということも確認できない状況でありますので、御理解を賜りたいと思っております。

○本岡昭次君 今のような答弁では納得できません。こういうものが現に複製版があるが、原本がどこかにあって、それが内務省の出たものかどうかということとをきつと確認する責任が私にあると思うんです。ここではっきりそのことの答弁をいただかない限り、私は質問を続けられせんね。

○政府委員(井上幸彦君) そのものであるのかという確認をということでありまして、何回もお答え申し上げておりますとおり、やはり推定の域は出ないと、こう言わざるを得ないのではないかと、御理解を賜りたいと思っております。

○本岡昭次君 これは大臣の責任で、これがそうであるのかどうか、原本がどこにあるのかという問題ですね。責任を持って確認をしてくださいと頼んでおるんじゃないですか。今やれと言っていない。捜査をしなさい。

○国務大臣(吹田博君) 国家公安委員長として御指名があったこととしてお答えいたしますが、ただいま井上官房長がお答えをいたしておりますように、原本がないということですから、ないものはないわけですから、これは今幾ら追及されても私の方ではどうにもなりません。繰り返してよく関係省庁の担当者とも協議はします。協議はしますけれども、ないということはこの席で言っているわけでありまして、それを私が大臣であるからといって、それ以上の答弁をすることはできない。

○本岡昭次君 あればどうですか、あれば。

○国務大臣(吹田博君) あれば結構なことでありま。

○政府委員(井上幸彦君) 何度もお答えをいたしているとおありですが、原本の所在というものを私どもは確認をいたしております。現段階ではいたしかねる状況にあると、こういうふうにお答えを申し上げます。

○国務大臣(吹田博君) 国家公安委員長としてでありますから、その点は……

先ほど申し上げましたように、私が伺っておるのでは原本はないというふうに伺っておるもので、すから、ないものはない、こう申し上げたのであります。しかし、あつたらどうするんだ、こうおっしゃいますから、それは私としては十分これを内部で検討させてもらいます。そうしなければ私の方ではそれ以上の答えができませんから、この際にそういう原本があるとおっしゃるのなら、それを私ども何う以外には方法がないわけでありま。

から何十人か、三〇人か五〇人だったか記憶がはっきりしませんが、大体五〇人位その女工の中から若い娘を徴用をかけて連れて行くと、その予定でまいりました。

その日は今の済州市から城山に直行されましたか。途中で何かございましたか。

途中で、これはトラックの速度ですから分かりませんが、大体二、三〇分したら道路べりに適当な、適当というのは徴用をいつもやっていた私の勘で、ここなら女の一〇人やそこらはいらるだろう、娘が一〇人位集められるだろうと思うような部落がありましたので、すぐ停車を命じてその部落の徴用にかかりました。

部落の徴用の仕方は、どのようにしましたか。兵隊はどういう事をしましたか。

全部歩兵ですから訓練とか演習慣れしておって下士官、あるいは上等兵の命令で一氣にその部落の周辺に銃剣をつけて適当な地形へ散開して、何人かで固めて、あとの者は、私の部下の徴用隊員と一緒に個別に一軒一軒飛び込んで行って娘を探しました。

その部落で何人位徴用しましたか。

たまたまその部落の中央付近に朝鮮帽子を作っておる場所が在りまして、そこに四、五〇人の女が集まって作業をやってお

りましたので、すぐ私はそこへ突入を命じたので全員でそこへ突入して、確か一〇名足らず、七、八名はそこで集めたと思います。(中略)

そういう働いている女の人のいきなり捕まえて連れて来るときに、周りの男の人達とかは騒がなかったでしょうか。

そのために歩兵一〇名を部隊本部の将校がつけてくれております。村中が大騒動というか、今というパニック状態ですが、兵隊はそういうことに慣れておりますので、銃剣でこれを脅し、その間に大急ぎで隊員達が女の手を握り上げてトラックへ引きずって行って、途中でぐずぐずするのは殴り付けながら、これをトラックに放り込みました。(中略)

その城山に向かう途中で、兵隊が婦女女子に乱暴するというようなことは、ありませんでしたか。

はい、ございました。

どのような乱暴をしたか、お差支えなければ簡単に述べていただませんか。

これは、二輛で行きましたから、警備の歩兵の軍曹が私と一号車、つまり前のトラックの運転台、助手席に二人で座っておりましたので、その前の車に乗って進んでいたその軍曹が、兵隊達は慰安婦徴用の護衛の役得を当てにしていますよ、早速喜ばせてやりましょう、ここで小休止しますよということ、

私の許可を求めました。その意味は勿論すぐ分かりましたので、私もこれを許可しました。

許可した後……

許可しましたらすぐ軍曹が、運転手も兵隊です、その運転手に命ずると兵隊はすぐ道路から草むらにトラックを入れて、岩山の向こうで道路から見えない地、大体四、五百メートル道路から離れた岩山の陰にトラックをとめました。そこで行われました。

そこでいわゆる暴行が行われたわけですか。

はい。

時間にしてどの位の間でしょうか。

これは、そこに着くと直ぐ小休止という号令を軍曹がかけましたので、兵隊達はすぐ持っていた銃を又銃といって、三人一組で銃を地べたに立てる、これは必ず休憩の時は小銃をそういう状態に置くのが兵隊の義務でしたので、又銃が済むが早い兵隊は歓声をあげたかどうか知りませんが、いきなり先程申しましたその詰め込んだトラックの幌の中に一〇人ばかり、軍曹は行きませんでした、ほかの兵隊全部が飛び込んで行きました。同時に女の悲鳴でした。悲鳴と大騒ぎでしたが、私たちは……

時間は？

国会の答弁から

従軍慰安婦を含む強制連行について、一九九〇年六月六日に続き、一九九一年四月一日の参議院予算委員会、本岡昭次議員、竹村泰子議員が質問をしています。私たちは、日本が朝鮮半島植民地支配し、多くの女性を従軍慰安婦とした事に対し、国として謝罪をし、補償するよう求めています。しかし、現在のところ、政府の答弁には到底誠意が認められません。

《予算委員会会議録第十三号》

平成三年四月一日「参議院」より

三〇分間です。

それから先程お話にあった城山に向かわれたわけですね。

はい。

城山では、どのような徴用の仕方をしたわけでしょうか。城山は初めすぐ今の警備の兵隊が地形を見て徴用の方法を決めておりました。その工場が何棟もあって、そしてすぐ近くは海です。そこで逃亡は割ににくい地形でしたが、町中に逃げ込むと困るので、中で働いている女工にげないように各建物の周囲に、兵隊一〇名で警備してもらうように軍曹に言いつけて、徴用は、徴用隊、私以下一〇名で行いました。

周りを囲んで中に入って働いている女工の仕事をとめさせたいわけですか。

はい。これは、工場長といいますが組合長といふのか、つまりその工場の最高責任者です。それが事務室に二、三人そういうのが事務を執っていますので、すぐそこに押し掛けて行って徴用だと言って命じて案内しろと、名簿を見せると、そういう指揮で部下達が一齐にすぐ名簿を調べたりしましたが、名簿では年齢その他よくわかりませんでした。したがってすぐ直接あたれという私の命令で、その組合長と事務員を先に歩かせて工場の中に入っていきなり部下達が作業を止めろと大声を出す。これは、いつもそういうやり方をしておりましたので

本岡昭次議員の質問 強制連行

それでは次に、昨年六月六日の当委員会質問しました強制連行の問題に入ります。その際に政府として調査を約束されたいろいろな事項があるんですが、その後、調査の結果はどういうことになりましたか。

○政府委員(若林之矩君) お答え申し上げます。労働省といましては、労働本省、都道府県、公共職業安定所につきましては、関係する部署、倉庫、図書館等、できる限り広範に調査をいたしました。また、全市区町村に対して調査依頼をいたしました。さらに、当時の事情に詳しい職業安定行政関係者からヒアリングを行いました。さらに、いわゆる朝鮮人徴用者等を受け入れていた可能性のあります事業所約八百につきまして照会をいたしました。そのほか、情報を把握した場合のその情報の調査というようにことも誠意を持ってできる限りの調査をいたしたところでございます。

その結果、昨年八月七日までに約八万人の名簿の存在を確認いたしました。その目録を韓国政府に提出をいたしました。名簿の目録を韓国政府に提出しました後、各方面からの新たな名簿が存在するとの情報がありましたので、関係省庁が連携をいたしまして調査をいたしました結果、八月七日時点で未整理でございましたもの及びその後確認されたものを含めまして、新たに約一万人分の名簿の存在を確認いたしました。

現時点までにいわゆる朝鮮人徴用者等に関する名簿約九万人の存在を確認いたしましたわけですが、そのうち韓国政府への提出について、保有者の了解が得られなかったものの写しを本年三月五日外務省を通じて韓国政府に提出したところでございます。

○本岡昭次君 今のは強制連行の実態だけでしょうか。

○政府委員(若林之矩君) 昨年六月にお尋ねの件は、海軍作業愛国団、南方派遣報国団というのがあるが、これはどういうことかというお尋ねでございました。これにつきましては、国立国会図書館の索引を引くなどして調査をいたしました。その手がかりを得ることはできませんでした。

それから、朝鮮人従軍慰安婦についての調査ということでございました。これにつきましては、私も、当時の厚生省労働局に勤務をしておりました者や国民動員労働局に勤務をしておりました者から事情を聴取いたしましたところでございますが、当時厚生省労働局も国民動員労働局も朝鮮人従軍慰安婦につきましては全く関与していません。たということでございます。

したがって、労働省といましては、ただいまの海軍作業愛国団、南方派遣報国団を含めまして、朝鮮人従軍慰安婦について調査を行うべく努力をいたしました。その経緯等全く状況はつかぬ手がかりがない状態でございまして、御理解を賜りたいと存じます。

○本岡昭次君 特高月報の存在はどうでしたか。

○政府委員(井上幸彦君) お答えいたします。特高月報につきましては、昨年お話をいただいた以来警察庁といたしましていろいろ調査を

査の「手がかり」は見付かるはずで。にも拘らず、それらを一切無視して「全く関与しなかった」「手がかりがない」と結論づけるのは調査に対する誠意のなさとは思えません。

次に、「女子挺身隊の中に朝鮮人女子挺身隊があったか」と言う本國議員の質問に対して、若林氏は「そのような名称は聞いていない」と答えております。しかし朝鮮人女子挺身隊の存在はすでに日本国内でも明らかにされている歴史的事実であり、それすらも否定しようとする態度に私たちは深い疑念を抱かすにはおれません。数多くの少女たちを女子挺身隊として（内地）の軍需工場に強制連行したことも、従軍慰安婦として戦地にむりやり送り込んだことも、軍国主義日本の植民地政策下における人権蹂躪という意味でその根は同じであり、戦後の日本政府がその全体像を責任をもって明らかにし謝罪すべき問題であります。

また、大使館の（説明）によれば、補償問題は一九六五年の韓日条約で解決済みであるとのことですが、現在でも従軍慰安婦の事実を認めていない日本政府が、条約締結時の補償の範疇にこの問題を含めていたとは考えられません。とりわけ戦地に置き去りにされ、外国で暮らさざるをえなかった多くの元慰安婦たちは「韓日請求権協定」における請求権の放棄対象から除外されており、彼女たちは補償を要求する権利を有しております。

歴史教育の問題に関する私たちの要求は、かつて日本軍が朝

です。

働いている人を作業をやめて徴用するのに、抵抗するとか泣き叫ぶとかいうことは、ございませんでしたか。

あります。日本人が、服装その他軍人のような格好をした日本人が、徴用にきたといっただけでも既に済州島では女子の徴用というか、その女子挺身隊として連れて行かれたというのは、私が行った時その部隊本部の将校が三回目だとか四回目だとか言っていました。その年昭和十八年にもうそれだけ女が連れて行かれておりますので、島中の者が日本人が女の徴用に来ればこれは慰安婦にさせられるということを既に知っていました。したがってこれは泣き叫ぶし逃げようとする、抵抗する、当然でした。男と同じように隊員達は木剣を使って真ん中に集めてトラックへ連行しました。

城山では何人位徴用されましたか。

大体その時は一日六〇人を目標にしておりましたが、城山では四〇人位は捕まったと思います。二〇〇人いませんでした。百二、三十人しか女性がいまませんでしたから。城山で徴用してから部隊本部にもどられたんでしょうか。はい。

部隊本部では連行した婦女女子はどういう場所に収容したんですか。

前日打ち合わせができておりました糧秣倉庫に徴用をかけた

鮮人（日本、中国、その他の国も含めた）女性たちを従軍慰安婦にして性と人権を踏みにじったということを、歴史教科書に明記し教えるということであります。そのためにはまず、日本政府と国民がかつての戦争と植民地支配に対して深く反省し、被害者および被害国民の納得のゆく清算を行うことが前提となります。それがなされないでいる今、「歴史教育の問題はすでに実行している」という大使館の（説明）は詭弁としか受け止められません。

「過去のわだかまりを乗り越えた日韓新時代」とは、両国民衆の心からの信頼関係に基づいてこそ切り開くことができるのであって、それを無視した「政治決着」が新たな不幸な関係を招来するものであることはこれまでの歴史が証明しております。そうした意味からも、私たちはこのたびの貴国の欺瞞的な態度を見逃すわけにはゆきません。

日本政府は意図的な不明瞭な（説明）という措置によって自らの責任を回避するのではなく、私たちの主張と要求に真摯な態度で耳を傾け、すみやかに正式な返答をするよう再度要求いたします。

一九九一年五月二八日

韓国挺身隊問題対策協議会

女子を収容して約一週間船に乗せるまでそこに入れておくという方法を取りました。

糧秣倉庫に収容されている間に暴行が行われたということがあったんでしょうか。

はい。

どのように聞かれましたか。

これは常識と申しますか、女子挺身隊を兵営の中の倉庫に入れば当然これは慰安婦として徴用したんですから、この場合は中支派遣軍の中支方面ということになっておりましたけれども、つまり中支方面の中支派遣軍の慰安婦にさせられる女だから、当然その兵営の朝鮮軍の兵隊は慰安婦として、これを暴行とか、そんな感覚はなかったと思います。何も中支だけが第一線でなくここも第一線だから当然の権利として慰安婦を自分達が相手にするんだというようなことで、そういうふうに私も理解しておりました。それでこれはその警備をしてくれた警備隊長の軍曹がいておりましたが、部隊本部全員の兵隊に人数を割り当てて船に乗せるまでの間毎日、連れてきた女を慰安婦として相手にさせたということです。

次の日には、どこへ行く予定になりましたか。

二日目は西の方の翰林という所と狹才里との中間の地名は忘れましたが、その一帯は鰻漁が非常にその年は多くて鰻を塩干

魚として日本内地へ送っておりましてので周辺の部落、町から女が二、三百人は常時そこで働いているということを開きしました。

そこで何人くらい徴用されましたか。

ここでは五、六十人位徴用しましたが途中で一ヶ所十人足らずその前に徴用しました。

その徴用の仕方は先程伺ったのと同じようなやり方ですか。

途中は地曳網を引いておりましてのでそれを発見してすぐ車を止めて、部落総動員で女がたくさんおりますからそれを捕ろうと思ってやりました。

あなたが着いて四日目になると思いますが、次の日はどこに行かれましたか。

この地図で申しますと、松堂牧場とありますがここではないんです。もっと北側だったと思いますが。

済州市を出て、どこから入って行きましたか。

大体この咸徳海水浴場となつてこの付近のここに道路がありまして、その道路に沿って高原地帯へ向かいました。

そこには何があるんでしょうか。

放し飼いの牧場地帯で高原地帯で馬や牛をたくさん飼ってお

りましたので、それを原料にした今で言えばソーセージ、当時は腸詰工場と言っておりましたが、その女工を五、六十人徴用をかけるという目的で行きました。

そこではどのような徴用の仕方が行われたんですか。

腸詰工場の周辺は岩山がすぐ近くにあつて小さな小川とか水溜まりなんか無数にあるし、そこに二〇〇人ばかりおりましたが、一斉に逃げ出せばとても一〇人や二〇人の隊員と兵隊では五、六十人捕まえることは不可能なような、非常に地形が悪かつたんです。それですぐ近くに放し飼いの馬や牛がいて、もし馬にでもものつて逃げられたらどうしようもない地形でしたので、これはだまして連れて行くということで行きました。

何と言つてだましたんですか。

伝染病の予防注射をやると言つてだましたんです。それですぐその工場に入つて恐れさせてもいけないので兵隊達は連れて行きました。トラックからちよつと離れた所で、いかにも演習しているように見せて休憩させ、隊員だけで、それも威圧せずに徴用と思わせないようにして工場に入っていました。

予防注射をするのだましてトラックに乗せたわけですか。

そうです。初めにすぐ「本日から毎日伝染病の予防注射を行う、今から人選をする」というようなことを部下が大声で言つて作業を止めさせて、そして若い娘だけ連れて行くと不安を持

韓国挺身隊問題対策協議会

日本政府への公開書簡

内閣総理大臣

海部俊樹貴下

私たちは、昨年六月六日に帰国参議院予算委員会で行われた朝鮮人従軍慰安婦に関する政府側の妄言に対して、同年十月十七日付けで内閣総理大臣宛てに公開書簡を送りました。その中で私たちは六つの要求事項を示し、十一月末日までに誠意ある返答を下さるよう要請いたしました。その後、私たちは何ら音沙汰のない貴国に対して昨年十二月と本年三月の二度にわたり催促状を送っております。

しかるに、去る四月二四日、ソウルの日本大使館から一方的に呼出され、この問題に関する「説明」を受けました。その内容は「公開書簡をもらって調査してみたが、手掛かりになる証拠はみつからなかった。従って、朝鮮人女性たちを従軍慰安婦として強制連行した事実を認めることも、謝罪することも、蜜行を明らかにすることも、慰霊碑を建てる事もできない。」また、「補償問題は一九六五年の日韓条約で解決済み」であり、「歴史教育の問題はすでに実行している」というものでした。大使館側は「これは公開書簡に対する返答ではなく、政府の指

示によつて行つた説明である」と述べ、その内容の複写の引き渡しすら拒否しました。

私たちはこの「説明」という措置も、その内容自体にも納得することができません。しかも、日本政府側がこうした態度に出た背景を去る四月一日の貴国「参議院予算委員会会議録」(以下「会議録」)を通して知るにいたり、憤りの念を禁じ得ず、ここに再び公開書簡を送る次第であります。

「会議録」によりますと、朝鮮人従軍慰安婦に関するこの間の調査結果について答弁に立った労働省職業安定局長の若林氏は、「当時の厚生省勤労局と国民勤労動員署に勤務していた者から事情を聴取したが、朝鮮人従軍慰安婦については全く関与していないということだった。従って、労働省としてはその経緯等全く状況はつかめず手がかりがない状態」だと述べています。また、本閣議員が、「関与していなかった」ということと実態とは別問題」であるとして改めて実態調査を要求したのに対して、若林氏は厚生省勤労局と国民勤労動員署以外のルートでは調べられない、と言う旨の発言をしています。

しかし、何故調査の範囲をこのルートだけに限ろうとするのか私たちには理解できません。朝鮮における徴用は、例えば朝鮮総督府内に本部を置いた朝鮮労働協会などが携わっており、それらを含めた広範な調査を必要とします。また、前回の公開書簡に添付した資料や、元軍人、元慰安婦たちの証言からも調

兵士たちの性欲処理の道具にするという非人間的な行いをして罪をおかしました。そして敗戦後は、その時までの「内鮮一体」を翻して朝鮮人従軍慰安婦を殺したり置き去りにし、わずかな生存者にさえこれまで何の補償もしないという二重の罪をつくってきたのです。

去る五月、日王が過去の両国関係に対し「痛惜に耐えない」と述べ不十分なながらも反省の意を表し、日本政府も「朝鮮半島から連行されたすべての人」の調査を行うと表明した直後に、従軍慰安婦との関わりを否定し、調査を否定する発言をするということは再び罪を重ねることにほかなりません。

そのような意味から、私たちは日本政府に対して次のように要求します。

- 一、日本政府は朝鮮人女性達を従軍慰安婦として強制連行した事実を認めること。
- 二、そのことについて公式に謝罪すること。
- 三、連行の全てを自ら明らかにすること。
- 四、犠牲となった人々のために慰霊碑を建てること。
- 五、生存者や遺族たちに補償すること。
- 六、こうした過ちを再び繰り返さないために、歴史教育の中でこの事実を語り続けること。

そうしてこそ日本は、この罪から解放され真の道義を備えた民主主義となることができるのです。

私たち韓国の女性界は、日本政府の今後の実践を見守って行きたいと思えます。
一一月末日までに誠意をもってご返答くださるよう期待する次第であります。

一九九〇年十月一七日

韓国教会女性連合会（七団体）
韓国女性団体連合（二四団体）
du・re 房
大韓YWCA連合会
ソウル地域女大生代表者協議会
アジア女性神学教育院
梨花女子大学校女性学研究会
挺身隊研究会

つてもいかなというので、私が命じたように年寄りも一緒に連れて行けということ、あそこでは四、五十人だったと思いますが、そのうち五人か十人、老婆と一緒にトラックまで連行しました。それでみんな安心してトラックに乗りました。

その年配の婦女子は後でどうしたんですか。

これはすぐ近くに輻重隊の小隊がありまして、その小隊の兵舎の門を通ってすぐそこで、年寄りは下ろして輻重隊の小隊長に二、三十分したら追い出して下さいと頼んで、すぐトラックで済州へ出発しました。

途中で若い婦女子も慰安婦にさせられるんだと言うことを感ずきましたか。

もちろん感ずいています。だから泣き叫ぶと、一緒に乗っている隊員たちが脅して黙らせたりしました。

次の日、あなた方が着かれてから五日目になるんですが、

その日は何をされたんでしょうか。

大雨が降りまして一日仕事が出来ませんでした。

その次の日は？

次の日は全員、つまり兵隊と隊員たちは西帰浦へ城山の方から大回りをして幹線道路を通って午後に着きました。

そこで現地部隊とどういう打ち合わせをしましたか。

着くとすぐ旅館が指定してありまして、その旅館に入って警備の兵隊はここに歩兵大隊がありましたので、その歩兵大隊の方にトラックで皆行き、私の部下の隊員はその旅館に泊め、私と軍曹の二人が憲兵隊へ了解をとりに行きました。そして憲兵隊分隊長のアトバイスで工兵中隊に行きました。

工兵中隊には何のために行ったんでしょうか。

それはその憲兵分隊長が、ここで二、三日で七、八十人の若い娘だけを集めるのは大変だから、済州島は海女が当時二万もいるといわれていたわけですが、海女を集めなきゃならないと海女に徴用をかけるとなると船がなきゃどうしようもない、今済州島の陸軍で船を持っているのは工兵隊だけだから、工兵隊に行つて事情を話せば小さな舟艇を貸してくれると言うので、それで二人で工兵隊に行きました。

翌日はその舟艇を借りて徴用に出かけたわけですか。

はい。

何そう借りましたか。

二そうです。それで早朝からこの西帰浦の海辺に工兵隊の棧橋と言うか船着き場がありまして、日の丸の旗がたつて、そこにはちいさな分隊くらい入るような兵舎もある所がありまして、そこに旅館から徒歩で行きまして、そしてトラックは二台、それから西の方の目的地に待機させて。

それで海女が貝を取っている沖合に行ったわけですね。

はい。工兵隊の伍長はどの辺に海女が作業してるかよく知っていましたから。それでそこに舟艇で向かいました。

かなり沖合になるわけですか。

この時は沿岸から四、五百メートルくらいの沖合でした。

そこでは何と言って連れてきたんでしょうか。

その沖合の岩礁のような所に、七、八十人くらい海女が働いておりました。遠くから見ても浮きというか、ひさこのようなものが浮いておりましたので良く見えて、七、八十人いるからそのうち若い娘が半分いても成功だと思ひまして、それでその岩礁に船を着けて上がりました。

何と言って連れてきたんですか。

自分たちは演習中だと、そしてその連中がどこから来たかを聞いておりましたので、その近くまでこの船が行くから乗せてやろうということで、その時は実際は女達と直接話をしたんじゃないくて、二艘の小船の船頭というか、男二人に海女達が作業中に、話をつけたわけです。部下達が船に乗せてやる、船を引っ張ってやる、とそういう話をつけたもんだから、警戒せずに、完全に仕事が終わったとき、約一時間くらいたったところに海女達はその男から言われるものですから信用してその舟艇に乗り込みました。

公開書簡

内閣総理大臣 海部俊樹貴下

私達は去る6月6日に、貴国の参議院予算委員会で行われた従軍慰安婦についての答弁内容を「参議院予算委員会会議録第一九号」を通して知りました。それによれば、社会党の本岡昭次氏が強制連行に関連して従軍慰安婦の調査を政府に要請したのに対し、答弁した労働省職業安定局長清水傳雄氏は「徴用の対象業務は、国家総動員法に基づく総動員業務であり、法律上各号列記されている業務と従軍慰安婦の業務とは関係がない。」「従軍慰安婦については、古い人の話を総合してみると、民間の業者がそういう方々を連れて歩いてたようで、その関係については実情を明らかにすることは出来かねる」と述べております。

私たちは、この政府側の答弁内容が歴史的事実に反し、かつ戦争を引き起こして多大の犠牲を生み出した戦争加害国の政府として、無責任な発言であると考え、ここに抗議の公開書簡を送る次第であります。

これまで従軍慰安婦に関する歴史の掘り起こし作業は、日本軍による証人殺害や、戦争責任に対する日本政府の不誠実な態度、また、「慰安婦」たちへの社会的偏見などによって遅々と

岸に着いてからどうしましたか。

岸に着いたらすぐトラック二台おりますので、船の中では隊員も兵隊もみんな裸でふんどし一つでしたが、すぐ完全武装してみんな上陸すると、女達をだいたい四、五キロ離れたその村まで送ってやると、兵隊やら部下達はもう船の中で海女達と話したりして、海女も警戒心がないので、ただで乗せてやるから乗れとか言って、賑やかにやって、すっかり安心して、全員トラックに乗せましたが、これは年寄りも半分以上おるわけです。

トラックでどこに向かったんですか。

西帰浦に向かったわけですが、その部落とは道路が違うわけです。そして山間の逃亡の恐れがない所で車を止めて、そして年寄りで慰安婦に向かない女は全部おろして、若い女だけ選別して、貝なんかは全部地べたに捨てさせて、年寄りの女達に渡して、女達を体一つにして、四〇人くらいでしたか、これを西帰浦の工兵隊へ連行しました。

そうすると海から連れてきたかっこうのままで工兵中隊に連れて行ったわけですか。

そうです。

年寄りの人を下ろして分けるときには、みんな慰安婦にされるということには気がついたんでしょうか。

はい。だから場所を選んで逃げないようにして脅して。

した状況にあります。それでも何人かの勇気ある証人や残された資料を通して、その実態の一部は明らかにされております。

その中には「天皇」直属の日本軍の要請で、慰安婦用に「朝鮮人女子挺身隊」の動員を命ぜられ、済州道や下関の朝鮮人女性を徴用したという当時の労働報国会の動員責任者の証言もあります。この証言からも、従軍慰安婦を動員する業務が徴用の対象業務に含まれていたことは明らかです。

また、上の証言や元慰安婦たちの話によれば、朝鮮人女性たちは「女子挺身隊」という名で、あるいは雑役婦の仕事だとだまされて、さらには田畑で働いているところを人狩りしながら連れて行かれ、各戦場に設けられた軍隊慰安所の慰安婦にさせられたといえます。このような強制連行が総動員業務として記されなかったとすれば、それこそ日本軍がこの密行を隠蔽しようとした証拠ではないでしょうか。

さらに元軍医の証言によれば、慰安所規定を設け、性病検査をする等、慰安所の管理そのものは軍が行ったといえます。そして何よりも慰安所を利用したのは日本軍人たちであり、この罪は厳しく問われなければなりません。

以上のことから、先の政府答弁はすでに明らかにされている事実を無視したものであり、仮にこうした事実を知らなかった上での発言だとしたら、それは日本政府が強制連行の調査に對して誠意がないことを表しています。

戦争中、日本は多くの若い朝鮮人女性たちをだまし強制して、

重い慰安婦の告発

次々に浮上する民間訴訟

先月下旬、李朝の宮殿「徳寿宮」の裏手にある韓国教会女性連合会事務局（ソウル市中区）に、中年女性に扮された小柄なハルモニ（おばあさん）が前触れもなく訪れた。応じた韓国入女子挺身隊（従軍慰安婦）問題担当の事務局員方根子さんは、広島の被爆体験を持つこの中年女性とは顔見知りだった。しかし、初対面のハルモニが「私は女子挺身隊だった」と、切り出した言葉に思わず息をのんだ。

兵士の性のはけ口に、後天となる韓国人婦人の助けで脱走するまでの三カ月間、日本の毒物を消費せられ愛子（あいこ）の日本名で部隊の兵士たちの性のはけ口にされ続けた。

それから半世紀。夫と二人の子供をしくし、ソウルで天涯孤獨の生活を送ってきた方根子さん。一度は自分の胸に封印した記憶を思い出し、涙を公表することを目指して、これからは、日本人被害者とは比較にならない不当な扱いを受け続ける在韓被爆者の姿だった。

「金学順さん、軍出身の両親を持ち、一九四四年、廣州（中国東北部）吉林省で生まれた。太平洋戦争開戦の前年（四〇）年、中国北部の鉄嶺鎮というところで女生（キース）日本兵の強姦に遭った。このとき、十六歳の学順さんは、日本軍部隊に強姦され、突然呼び出され、慰安所で厳しい監視下に置かれた。」

「して扱う」という日本の三つの植民地政策の集約が従軍慰安婦だったという。

ナチスよりも悪質

日中戦争下の一九三八年ごろから始まり、最初十七歳から二十歳ぐらいまでの朝鮮人未婚者を対象にし、戦線の拡大に伴い「女子挺身隊」の名で、下は十四歳から三十一歳の既婚者まで日本軍によって強制的に連れ去られた。慰安所は砲撃を交わす戦地の果てまでつくられた。朝鮮人慰安婦は十万人とも二十万人ともいわれ「ナチス・ドイツのやつたユダヤ人狩りより計画的で悪質」と評される。

戦後、性をしゅうりんされた身を庇って地獄、血縁の断絶、故郷への帰還を断念し、外国で朽ち果てた人が大半。歴史の告発者の足跡を求めて尹さんは、これまで九州、沖縄からバプアニューギニアまで踏査したが、ほとんど成果はなかった。

今月十四日、尹さんらは長

目づぶれぬ日本政府

一九六五年の日韓基本条約によって対日請求権の放棄が政府間で合意された。しかし、その後、韓国では「政府間の条約合意が民間レベルでの請求権放棄を意味するものではない」とする考え方が強まる一方だ。

学順さんは日本の「反省のあかし」として賠償請求訴訟を計画しているが、このほか一九九九年の慰安婦事件、一九四五年の上野事件といっただ日本軍による朝鮮人虐殺事件などの訴訟問題が次々と浮上。これら民間賠償問題に対する日本政府の取り組みに鋭い刃が突き付けられている。（ソウル・曹多 義典記者 写真も）

北海道新聞
一九九一年八月十八日

脅してというのは殴ったりなんかするわけですか。当然です。

次の日はどういことを行われたんでしょうか。

西帰浦から一キロくらい離れている沖合に無人島がありました。そこは貝類がたくさん取れるんだそうですが、そこに行つて残りの人数ですから、そんなにたくさんは捕らないで、お昼頃に目的を達して作業が終わりました。ここでは暴力を使いました。

無人島では暴力を使ったんですね。

ただ岩浜でかたまつて休憩している時に、そこへ船を止めて襲いかかって船に無理に乗せるといふやりかたをしました。

その次の日はどういう具合にやりましたか。

人数が揃いましたので軍曹に命じて歩兵大隊から軍用トラックをもう一台借りて、三台に全員を分けて乗せて済州へ夕方までに帰りました。

連れていく人の名簿は作りましたか。

それは、今日作業が終わつたら、あさつて船が入るという予定になっておりましたので、翌日一日ありましたので、その翌日準備しました。翌日の仕事は朝からこの二〇四名だったと思います。その二〇四名の慰安婦にするための朝鮮人女子挺身

隊員用の衣料品を支給して、部隊の将校に頼んで通訳の意味で朝鮮人の志願兵の兵隊三名か四名を借りまして、その連中に名簿作成を命じました。これは倉庫の中に机を置いて、一人ずつ呼び出して、住所その他を聞いたとして作成しました。

慰安婦に衣料品を支給したと言いましたがどういう衣料品ですか。

これは着物ともんべの、いわゆる日本人が女子挺身隊として軍需工場で働くときにしていた服装で、例えば当時の女学生も制服は上は銘仙か緋の着物ともんべ、これが女子挺身隊として軍需工場でお国のために働くときの服装のようなものでした。これは山口県から梱包して、私たちが現地へ言った次の便ですぐ送ってきていましたので。これは町内供出でした。

町内の人々が作って供出したんですか。

国防婦人会が町内単位で家庭の主婦にいわゆるそういうものを作らせて、それを大中小に分けて、それを市役所を通して県が管理しておりました。

その船はどこからどこへ行く船なんですか。

これは大阪と済州島の間を一〇〇トンくらいの定期便が月に四回でしたか、二そうありましたから、何日かに一度、内地への定期便がありました。それが昭和十七年頃から下関に寄港するようになりまして、それでその船を使いました。

「日本政府は責任を」

従軍慰安婦問題に対し、政府は「資料が残っていない」「民間業者がやったこと」と責任逃れをしています。しかし、かつて女性挺身隊だった女性が提訴を決意し、政府も「実態調査中」（在韓日本大使館の説明）ではすまされなくなりました。他にも、堤岩里、上敷香などでの日本軍による朝鮮人虐殺事件に対する訴訟、在日韓国人による戦傷病障害者年金申請など、戦後補償の問題が浮上しています。一九六五年の日韓条約により国家間の賠償問題は決着がついた事になっていますが、民間人による補償請求権は存在すると考えられます。これらの裁判の支援をし、同時に、政府に責任を求める運動を進めていくことが、私たちの謝罪の方法だと思います。

統一日報 1991年8月21日

補償求め初提訴へ

在ソウルの元従軍慰安婦

【ソウル十九日聯合】日帝の太平洋戦争期間中、南朝鮮に連れて行かれ、四年間の日本軍の性的相手をした元従軍慰安婦が、半世紀の沈黙を破り、日本の戦行を歴史の前に告発するため初めて日本の法廷に立つ。

この人はソウル居住の金さん（本名を隠す）で、今年十二月、日本政府を相手に補償を要求する訴訟を、東京地方裁判所におこすため現在、太平洋戦争犠牲者遺族会（金鐘大会長）と十七日に訪韓した日本の弁護士とで、訴訟提起についての具体的な問題を協議中である。

太平洋戦争勃発二年後の一九四二年、釜山で日本の徴用募集者たちの「人間狩り」に引っかけ、南西太平洋の二ユーブリテン島のラバウルに強制連行された後、従軍慰安所として動員された金さんは、「ラバウルに到着、数カ月間は日本軍野戦病院で包帯の洗濯など雑用をしていたが、ある日二人の朝鮮人女性と一緒に現地居住民らの教会を改造した慰安所に連れられ、四年間を日本軍の性欲処理のため」として動員された金さん

し、敗戦が緊迫化し日本軍が退走した後、解放されたことも知らず原住民らと過ごし、当時残留者たちを帰国させる船に乗り、解放の翌年四月釜山港に到着したと証言した。帰国後、慰安婦生活にかかった性病を治療するため、十余年を転々とし、やっと治して故郷を訪ねた時は、既に両親とたった一人の肉親、兄さえ他界していた。金さんは「一家庭をこんな破滅に追いやり、日本がその責任を隠したまま『世界平和』うんぬんしていることはとても許せない」と提訴の動機を話した。

という怖がるんですが、下関の三菱造船所で働けるということ、男も女も、女の場合は日本の女学生と一緒に女子挺身隊としてお国のために働けるんだ、女学生と同じ給料をもらえるんだ、日本人と同じ待遇で、飯も腹一杯食えるぞ、ということ、で部下達がだましたことはあります。しかし、それは警察の留置所なり、あるいはその他の場所に入れたらもうすぐ分かって、ただトラックに乗せるまで、そうしてだましたわけです。

今のような場合は一応信用していたということですね。

半信半疑かもしれませんが、泣き叫んだり抵抗したり逃げようと思っただけで、連行するほうは楽に連行できる、それでその場で思い付き勝手なことを言っただけで乗せる場合もありました。それは地形ですべてを判断しておりました。

（被告代理人）

反対尋問ありません。



あなた、朝鮮の十字架よ

チャン・ジョンイム

誰があなたの血塗られた全身を清め
あなたの引き裂かれた心臓を縫い合わせ
安らかに眠らせるのか
祖国より先に踏み躪られ
解放より先に忘れられた
歴史の 涙の花よ
日本人の性欲処理器、軍需品として
蔑まれた
夜の花のようなあなた
だれがあなたの怨恨を眠らせられようか

松代大本営と慰安婦の家

斎藤喜子

松代大本営は、太平洋戦争の末期、本土決戦に備え長野県松代町の三つの山の下に陸軍が掘った総長一三キロメートルの地下壕です。

象山 (イ地区) (松代町、清野村)

全長六キロメートル

東西に二〇本それを直角に交わる一〇本の地下壕

NHK 政府官庁

舞鶴山 (ロ地区) (西条村、豊栄村)

地上 天皇、皇后の御座所

地下 天皇、皇后の部屋、大本営参謀本部

地上の天皇御座所のある建物に続いて宮家、宮内庁、学習院などの建物も造られた。

皆神山 (ハ地区) (東条村)

当初天皇、皇后の住居として計画されたが地質がもろいことから食料倉庫に変更された。

皇居、大本営を移すに適した場所えらびの条件として、次の四つの点が上げられ、信州の松代が定められました。

一、地下に宮殿や軍事施設をつくるのだから岩盤が頑丈なこと
二、近くに飛行場またはその建設用地があること
本土決戦となれば通信や鉄道がメチャメチャになる、このとき飛行機による連絡が必要である

三、工事が容易なこと

地下壕を掘る作業だけでなく資材の運搬や通信施設、労働者の宿舎なども含めて

四、皇居移転に適した品格が土地、風土にあること

(信州＝神州という説も)

軍の土地収容計画に基づき田畑山林の買収が行われ、ロ地区一帯は立ち入り禁止区域となり、西条村では立ち退き命令が出され、一二四世帯の住民は家財を大八車などにのせ立ち退かざるを得ませんでした。

一方、この大事業を短期間で実行するためには、莫大な労働力を必要としました。このため多くの朝鮮人が労働者として運ばれて来ました。朝鮮半島から、のら着や普段着のまま運ばれてきましたし、日本中のダムや道路その他の土木工事現場から松代優先で運ばれてきました。彼等は軍事物資扱いで、貨物列車に乗せられ覆いをされ運ばれてきたのです。そして昼夜兼行

18 「売買春問題」とりくむ会ニュース」No 91 (同会発行一九九一年一月一六日) 『全国婦人新聞』一九九〇年一二月二〇日号 (全国婦人新聞社刊)

19 「松代にある朝鮮人従軍慰安婦の家を歴史に残すために」(松代・朝鮮人従軍慰安婦の家を残そう実行委員会チラシ)

20 シンポジウムにおける李効再さんのスピーチ、「在日」同胞女性との座談会、南北リーダーの座談会などの記録が

『共に生きるアジアをめざして』(在日韓国民民主女性会一九九一年七月二五日刊) に収められている。

その他の参考資料

○鈴木裕子「従軍慰安婦に軍と国家は関与しなかったのか」

(『未来』一九九〇年一〇月号)

○鈴木裕子「従軍慰安婦・天皇・朝鮮」(『未来』一九九一年一月号)

○鈴木裕子「再論・慰安婦に軍と国家は関与しなかったのか」

(上) (『未来』一九九一年九月号)

○鈴木裕子「朝鮮人従軍慰安婦問題」(『世界』一九九一年九月号)



(註)

- 1 例外として橋澤裕子遺稿集 『朝鮮女性運動と日本』 (新幹社 一九八八)。
鈴木裕子「内鮮結婚—日本の女と朝鮮の男(上) (中)」 (『未来』一九九一年二月号・四月号)
2 例外として「アジアの女たちの会」が取り上げた事がある。
斎藤久美子「朝鮮支配に荷担した日本の女たち」 (『アジアと女性解放』 No 13 一九八三年一月同会刊)
山口明子「朝鮮人慰安婦のこと—数も名も知れぬままに」 — 従軍慰安婦の問題を、男たちの手でなく、私たちの手でこれから明らかにして行けないだろうか。— (前掲誌 No 14 一九八三年八月)
3 五島昌子「従軍慰安婦と買春観光」 (前掲誌 No 14) など。
「尹貞玉先生を囲んで」 (『女性通信』 No 27 朝鮮女性史読書会編集一九九一年二月一日刊)
4 高橋喜久江「女性と観光国際セミナー」に出席して (『婦人新報』一九八八年七月号 日本キリスト教婦人矯風会刊)
5 高橋喜久江「アジア教会婦人会議 観光と売春問題協議会」 (『婦人新報』一九八六年二月号)
6 「売買春問題」ととりくむ会ニュース No 78
- 7 一九八八年一〇月一日刊
「性に傷ついた女たち 真の鎮魂はいつ」 (『全国婦人新聞』一九八八年八月三〇日)
8 「取材記」の翻訳は「私たちは忘れない 朝鮮人従軍慰安婦(従軍慰安婦問題を考える在日同胞女性の会(仮称)刊)に同会訳で「隠ぺいされた歴史にいまこそ光を!」朝鮮人従軍慰安婦」 (在日韓国民主女性会刊)に同会訳で掲載されている。
9 鈴木裕子「挺身隊」 (朝鮮人従軍慰安婦) 問題をめぐる最近の韓国女性界の動き (紹介) (『未来』一九九〇年八月号一頁下段)
10 「売買春問題」と取り組む会ニュース No 67 (一九八六年十二月八日刊)
11 この時の記録が前出「隠ぺいされた歴史に今こそ光を!」朝鮮人従軍慰安婦」に収められている。
12 前出9一頁
13 前出9十頁下段、および李順愛「日本のフェミニズムと朝鮮」 (『東京新聞』一九八九年一月一日四日夕刊)
14 前出9一頁
15 山下英愛「女子挺身隊問題で立ち上がった韓国の女性たち」 (『あなたとわたしと性』 No 13 アーニ出版刊)
16 前出15「あなたとわたしと性」 No 13 に当日の記録がある。
17 婦人民主新聞一九九〇年一月二三日号ほか

で当初は三交替でしたが、後二交替にされ、労働を強いられました。ここで働いて亡くなった朝鮮人は一人もわかっていませんし、その骨さえ見つからないのです。口地区の大本営建設現場では鎖でつながれ働かされて敗戦までここから出られませんでした。また、ここにいた何人かの人が、ある日一瞬にして消えたということが、否定もされないまま今に至っています。

この天皇生き残りをかけた大事業は、一九四四年の十一月一日午前十一時、松代町に一発の発破が鳴り響くと共に始められ敗戦まで続いたのです。人間を人間としない仕方でも人が集められ強制労働させられ、死んでも動物以下の扱いしかなかったという事です。

慰安婦の家

この大本営建設中の太平洋戦争の末期から敗戦まで(一九四四・一一―一九四五・八)、松代に朝鮮人慰安婦の家が置かれ、一九九一年夏まで、ほぼその当時の姿で残っていました。この慰安婦の家は、松代町内の民家の敷地内



松代慰安婦の家 (撮影1991年6月)

にあり、木造平屋建て一七〇平方メートルで、本来は蚕室として使われていたものです。それが松代大本営の工事が開始される直前の一九四四年十一月、派出所の警官が来て「娯楽施設にするから貸してほしい」と言い、所有者が断ると、数日後に再び来て「国策に協力しないのか」とおどすので、承諾したということです。

理由としてあげられたのは、「工事のために集めた朝鮮人労働者が付近の女性に乱暴するのを防ぐため慰安所にする」ということでしたが、実際に利用したのは大本営建設を指揮した日本の軍幹部や工事監督者たちでした。地下壕で昼夜二交替で過酷な労働を強いられた朝鮮人労働者の行かれるところではありませんでした。

慰安婦について、政府は「日本政府は関与していない、民間業者が勝手にやったことだ」と答弁していますが、地元の警官が貸してほしいと交渉に来たこと、国策に協力しろといつて強制的にこれを借りあげていくことなどは、当時の警察が関与していたことを示す貴重な資料です。

朝鮮人慰安婦は二〇才前後の女性四人で、世話をする朝鮮人の家族と用心棒一人がこの家に住み、慰安婦は一部屋に一人ずつ入れられていたそうです。逃げるといけないので外には出してもらえず、日常的買物は世話をする人が行っていました。部屋といっても、床は板ばりて上にござを敷いただけのもの、間仕切りも板でつくられ、天井までといていないおざなりのものです。台所で食事をつくり食べていた様子です。この家の玄関や入ってすぐの待合室は、慰安所に来た人でいつもいっぱいだったということです。彼女達はほとんど軟禁状態で、人間としての尊厳を奪われた生活を強いられていました。

一九九一年夏、この家の前の道路が拡張されるため、この家を取り壊さなければならなくなりました。さらには空気銃で窓ガラスが割られるいたずらが発生しています。

そこで「松代大本営を考える会」のメンバーが中心となり「朝鮮人慰安婦の家を残そう実行委員会」が結成され移築、保存運動が行われています。

三月ここを訪れた尹貞玉氏（元梨花大教授、韓国の挺身隊問題対策協議会代表）は「慰安所の建物が当時のままの姿で残っているのは極めてめずらしい、ぜひ保存してほしい」と評価しています。

所有者は建物の意義を理解され、譲って下さるということです。建物を解体して松代町内に敷地を借りてプレハブを建て一時的に保存します。その上で移築の土地をさがし費用を集め、

一部を現状のまま建て、一部を状況がわかるように復元、資料館をつくり、朝鮮人慰安婦、松代大本営の資料を置きたいと計画しています。

建物の老朽化が進み、痛みもひどいため、困難な作業ですが、この家の何が残したいか、慰安婦の思いを伝えるものとして何が大切か、私たちが将来伝えなくてはならないものは何か、良く考え、話し合い、柱や壁の落書きなど見落とさないよう詳細に調べつつ作業がすすめられています。

朝鮮人慰安婦の事実を伝え、その証言者であるこの建物を保存することは現在を生きる私たちの責任であると思います。歴史を伝え、再び誤った道を歩まないために、二度とこういうことをしないことを心に刻む場所として移築、保存を実現させたいものです。

※参考資料

山根昌子編

資料集「松代大本営を考える」一九九一年

三月三日、「松代大本営と朝鮮人「慰安婦」の家を訪ねる旅」を主催し百人近い人々が参加した。

その後も、「在日」女性たち、日本人のグループはそれぞれ活動の会を重ね、資料集を発行するなどの活動を行い、「従軍慰安婦」問題の、自分たちにとっての意味を深めようとしている。最近、元「従軍慰安婦」だった女性が日本政府への補償を求めて提訴すると言うニュースが伝わっている。

おわりに

一九四五年八月十八日、内務省は全国の府県警察長官宛てに無電を送った。「外国軍駐屯地における慰安施設に関する内務」通達であり、アメリカ占領軍のために「性的慰安施設」を開設せよと言う内容である。この敗戦の日からわずか三日後と言う日付を見るたびに、私はおぞましいものが背中にはいあがってくるような気がする。敗戦後、日本政府が真っ先に考えたことはこれであった。政府はこのために当時の金額で一億円に上る巨額の融資をはかり、八月二十六日に業者たちによる「特殊慰安施設協会」略してRAA (Recreation and Amusement Association) が設立され、占領軍先遣隊が到着した二八日には東京・大森で営業を開始した。占領軍のために国家が進んで売春施設をつくり、社会秩序の維持をはかり国体を護持するために女性を「人柱」（RAA 声明書）にするなど、「従軍慰安婦」と同じく、

他のどこの国にもない。「従軍慰安婦」をちやうど裏返したような施策が敗戦と同時に取られたのである。

この事が、私たち日本の女性にとって、どのような意味をもったのか、問い返すこともなく現在まで来てしまっているような気がする。このことは、日本人「従軍慰安婦」の事をどう考えるのかということにも関連しているだろう。私たちが、朝鮮人「従軍慰安婦」の問題を考える一つの視点がここにあるのではないだろうか。もちろん裏返しといってもその表裏の間には、植民地支配・民族差別が横わっており、そこに踏込んで、こんがらがった綱目を解くことなしに、私たちの歴史と生を透明な目に見えるものにすることはできない。



と答えた。(本間議員は調査結果の解答を求めて首相への面会
申し込みを坂本官房長官宛てに出しているとのことである。十
月二日現在)

ソウルの日本大使館は四月二四日、公開書簡を出した女性た
ちを呼び出し、「これは返事ではなく政府の指示によって行う
説明である」と、調査しても証拠は見付らなかったため、事実
を認めることも謝罪もできない、という「説明」を行い、その
内容のコピーも渡さなかった。

長野市の松代大本営地下壕の近くにある、朝鮮人慰安婦がす
まわされていた家が、道路拡張工事のため取り壊されることにな
った。歴史の証言者であるこの家を移築して保存しようとい
う「松代・朝鮮人慰安婦の家を残そう実行委員会」が発足し、
緊急呼びかけが五月十一日付けで行なわれた。六月六日には発
足集会がもたれている。

五月三十一日、東京日暮里サニーホールでシンポジウム「アジ
アの平和と女性の役割」が開かれた。主催実行委員会は、日
本婦人会議、日本キリスト教協議会婦人委員会、日本YWCA、
日本キリスト教婦人矯風会の四団体。朝鮮南北の女性と、「在
日」、日本の女性が一同に会し、日本の女性植民地支配の謝
罪を伝え、女性の立場からアジアの平和へのみちすじを見出だ
そうというものである。

ゲストは韓国から李恩貞(イ・ウジョン) 韓国キリスト教協
議会副会長)、李効再(イ・ヒョジュ) 韓国女性団体連合会長)、

尹貞玉(ユン・ジョンオク) 挺身隊問題対策協議会会長)さん、
と女性運動のトップリーダーたち。朝鮮民主主義人民共和国か
ら、呂燕九(ロ・ヨング) 最高人民会議常務委・副議長) 鄭明
順(チョン・ミョンスン) 朝鮮女性社論説委員)、李蓮花(リ、
レンファ) 朝鮮対外文化連絡協会指導員)さんら、女性界を代
表する人たちがあつた。女性リーダーたちが、わけへだてなく
出合い、平和と統一のために女性が主体となって闘うことを誓
ったのは歴史的なことであり、会場は涙と熱気に包まれた。植
民地支配と民族分断のくびきは、女性たちにこそ最も大きな犠
牲をはらわせた。「従軍慰安婦」はその最たるものであることが
語られた。採択されたアピールには、日本女性の責任として、
「日本政府が否定し続けている朝鮮人女性の従軍慰安婦問題は、
民族差別、性差別に戦争の暴力がかさなった恐ろしい国家の犯
罪です。その国家的責任を明らかにし、償いをするを日本
政府が誠意をもって実行するまで日本女性の責任は果たされま
せん」とある。

このシンポジウムは神戸でも六月二日に行われた。
五月二八日、挺身隊問題対策協議会は、四月一日の参議院予
算委員会での政府答弁への反論と抗議、再度返答を求める公開
書簡を海部首相宛て送った。

売買春問題ととりくむ会は六月一日、外務省アジア局長に面
会し、国としての責任ある態度をとるよう要請書を手渡した。

「松代・朝鮮人慰安婦の家を残そう実行委員会」は六月二九

今日につながる人権侵害

松田瑞穂

韓国で最も尊敬する女性
李恩貞先生が、アジアキ
リスト協議会主催の会議で
ボツリと、戦争当時、若い
娘だった自分に両親が外に
出ないよう厳しく言いま
した。日本軍に連れて行か
れないよう、どうしても必
要なら顔を見せながら、
出かけるようにと、当時こ
のように言われた若い女性
はたくさんいました。

タイ南部に戦後も自国に
帰らず、ひっそりと生きて
来た挺身隊の朝鮮人女性の
ことが報道された直後のこ
とであった。この女性は、
国籍も家族も捨て、異国
に生きる道を選ばざるを得
なかった挺身隊生き残りの
人である。その状況を作り
出した日本軍の非道さや、
戦時の女性に対する不当な
処遇を生む教育、それに對
するさまざまな怒りと同時
に、日本のアジアに対する
戦争責任、戦後処理の問題

が改めて浮き彫りにされた
頃のことであった。李先生
と同じ年代の朝鮮人女性の
多くは、日本の植民地支配
の朝鮮と同時、何とか身
を守る手段を取らざるを得
なかった女性としての屈辱
も味わわれている。その屈
辱の経験や「恨」は、長い
間語り継がれることもなく、
ほとんどの場合、最も悲惨な
体験をした女性たちは生き
残ることさえ難しかった。

今、多くの人が長い間
語ることもなかった屈辱や
痛みを話し始め、調査する
際には、女性が多少自由に
発言できるようにした。現
在の女性解放の動きと、日
本が構造的には何も変わっ
ていないことに対する危機
感が挙げられるのではない
だろうか。太平洋戦争が結
束してから今年で五〇年日
本になる。その間、たえず日
本の戦争責任、戦後処理に
ついて、アジア諸国から平
信や批判が寄せられて来た

その根本的な原因としては
天皇を頂点とするピラミッ
ド型社会が相変らず存在し
天皇の軍隊に代わって日本
企業が人間管理を行い、自
分の考えや意見を持たせな
い教育方針によって、戦前
と同じ画一化した命令に従
うタイプの人間が作り出さ
れている点にあると思われ
る。他方、豊かな日本人
男性による傍若無人な買春
観光旅行やキースン観光の
みならず、進出した企業が
社員に「現地妻」を用意し
たり、日本からの客に女
性を斡旋したりする。この
ような企業のあり方は、皇
軍が暴力によって調達した
従軍慰安婦の現代版に他な
らない。そこに見られる女
性差別と性の商品化の構造
は何ら変わっていないとア
ジアの民衆には映る。

この「昔ながらの日本軍
兵士」の慰安は、日本国内
においても、一万人近い
外国人女性労働者の存在に
つながっている。彼女たち
の多くは、日本の風俗・性
産業で働かされて、日本企
業戦上へのサービスを提供
強要されている。そこでは
前近代的な前借金制度や身
柄の拘束、暴力による強要

などが行われている。韓流
的な管理社会や会社で疲勞
した企業戦士を慰め、もっ
と働かせるように仕向ける
企業の下請け的構造が存在
する。

一方、日本企業のアジア
に対する経済支配は、借款
と直接投資によってアジア
各国から利益を吸い上げ、
これらの国々を従属的な立
場に置く。教育や技術対等
の機会が少なく経済的に弱
い立場の女性たちは、技術
がなくても働く場のある日
本へと出稼ぎに行かざるを
得ない状況が繰り返されて
いる。

また、日本資本、企業優
先の開発が行われ、アジア
諸国が必要とする発展計画
はなかなか行われない。日
本企業の資金搾取や不当解
雇の問題、賃金上昇に伴う
突然の企業撤退問題など、
アジア諸国における日本の
経済活動は常に経済効率が
優先され、様々な摩擦が生
まれている。

韓国の済州島やフィリ
ピン、インドネシアなど、漁
民や地元の人が仕事を奪
われたり、生まれた土地を
追われるケースが多く見ら
れる。済州島は日本人がビ
ザなしで入国できる国際空
港観光地となり、他の諸国
では、日本資本のゴルフ場
や開発された海辺は、日本
人専用となつて地元の人
は足を踏み入れることさ
えない場合が多い。これら
の状況が、日本人による戦
争の記憶を語り継いで、犠
牲となった人々のために
忘れまいと努力しているア
ジア各国の人々の目に、ど
のように写るであろうか。

謝罪と償いへの道

東海林路得子

〈韓国への旅〉

私が最初に韓国へ行ったのは一九六六年、日韓条約締結の翌年でした。韓国のキリスト教協議会から日本のキリスト教協議会の青年委員会に初めての招待があり、他の二名の牧師とともにYWCAから私が参加しました。

韓国では、一週間、公立私立の高校・大学・女子大・キリスト教青年会など、隙間のないスケジュールで、若い人達と出会う機会を作ってくださいました。当時私は日本と韓国の歴史を讀んではいたものの、罪を犯したのは私の父母の世代であり、私には直接の責任がないと思って、このこ出かけて行ったのです。しかし、それは甘い考えで、行く先々で「過去において行ったことを二度としないと約束できるか」と次々に迫られることになりました。

私はその時「私がした事ではないので」とはとても言えない緊張した場に置かれていることを悟らざるをえませんでした。したがってこの旅は私にとっての最初の謝罪の旅になりました。しかし残念ながら、歴史教育をきちんとしない日本文部省の方針を見ていた私は、「二度とこのようなことはしない」と誓い

ます」とはついに言えず、「私個人として、二度としないよう、させないよう努力する」というにとどまりました。

その後、観光ではなく、さまざまな機会韓国に出かけましたが、そのたびに「謝罪」せざるをえない状況に置かれ、豊臣秀吉以来犯してきた日本の罪に対して、日本人のほうも何代にもわたって、謝っていかねばならないことをつくづく知らされました。

〈日本近代史の再検討〉

しかし私は自分がどのような家族の中に生れ育ったかを顧み、天皇制の中にいかに深く組み込まれていたかを知った時、私の日本史に対する認識がいかに不完全であったかを知るに至りました。またアイヌ・沖縄ぬきに韓国・朝鮮への侵略を言うのは誤っていることに気付いたのです。

すなわち一五世紀から一八世紀にかけて三十回近くも抵抗を受けたにもかかわらず、明治始めの廃藩置県制度により、「アイヌモシリ（人間の大地）」と呼ばれていた土地を「北海道」と名付けました。また、沖縄について、ある日本史年表に「琉球消滅。沖縄県となる」と書いてありましたが、これも廃藩置県制度のもとで、琉球の大きな抵抗があったにもかかわらず、「琉球」を「沖縄」としたわけです。「琉球は武器のない平和な島」として当時内外に知られていたということでした。

ももっと多くの三七団体で、日本、韓国の首相・大統領宛ての抗議の公開書簡を発表した。資料を基に軍の関与があったことを示し、事実を認めること、公式な謝罪、慰霊碑建立などの六項目要求を内容とし、十一月末までの返答を求めている。

「アリランのうた——オキナワからの証言」を創る会・沖縄」は、十月二七、二八日、「従軍慰安婦」を追悼する「韓国・沖縄合同慰霊祭」を沖縄の渡嘉敷島、座間味島で行った。韓国女性連合会の代表八人が島民とともに参加した。うち三人の韓国教会女性連合会のメンバーと女性国會議員との懇談会が十月二十九日、参議院議員会館でもたれた。韓国女性たちは外務省にも問題解決の申し入れを行なった。

韓国では、尹貞玉さんを代表に「挺身隊問題対策協議会（三七団体）」が結成された。

人権週間を前にして、二月一日、売買春問題ととりくむ会（一六団体）は、尹貞玉さんを招き「人権と戦争を考えるつどい 朝鮮人強制連行・『従軍慰安婦』」を開催。日本国内でも関心が高まっていた折、会場の東京YWCAカフマンホールは三百人を越える人で埋まった。

二月一八日には、参議院外務委員会で清水澄子議員（社会党）が、「従軍慰安婦」の事実認識について質問。政府は、労働省、厚生省関係とも関与していなかったと繰返した。同一九日、挺身隊問題対策協議会は、日本政府に公開書簡に対する返答の催促状をだした。

山下英愛さんの「婦人民主新聞」の連載記事をきっかけに前年から準備がされていた「『従軍慰安婦』問題を考える会」が九一年一月一九日、第一回シンポジウムを開催した（於日本YWCA）。

九一年三月一九日、日本キリスト教協議会（NCC）第三〇回総会に、日本YWCAと矯風会が「従軍慰安婦」問題とくくみ推進の件の共同提案を提出し、決議された。尹貞玉さんも同席、アピールをされた。尹さんは滞日中、公開書簡への返答催促状を海部首相宛て再び出された。

三月二〇日、日本キリスト教協議会婦人委員会、日本YWCA、日本キリスト教婦人矯風会は「尹さんを囲む会」（於日本YWCA）を開いた。約九〇名の参加があった。韓国女性団体連合の李効再（イ・ヒョジュ）会長も同席。翌日、二人は長野県松代の「従軍慰安婦」の家を訪ねられた。

本國参議院事務所は、日本に返還されたGHQ資料（国会図書館保有）の中に、沖縄の捕虜収容所に収容された朝鮮人名簿千五百八十四名が含まれていることを調べ、その結果、その中に女性と確認出来る名が五一人、女性と推定される名が四七名あることが分った。これが「従軍慰安婦」と関係があるのか、本國議員は四月一日の参議院予算委員会質問。政府側答弁は、動員業務を行っていたところでは、この問題に関与していないか、たたくり返し、名簿については調査するが大変難しい問題、というものであった。海部首相は調査をし真実を明らかにする、

経過

八九年二月二日(二月二四日大喪の礼)、韓国女性団体連合は、「韓民族の虐殺者ヒロヒトの葬儀に弔問使節とはどういうことか!」という声明を発表し、ソウルのバゴダ公園で抗議デモを行った。声明は「挺身隊」問題にふれており、この問題に関し日本に抗議する形が表面化した最初のものと思われる。

数十万にも及ぶわが民衆を、投獄、殺戮し、花のような若者たちを学徒兵として強制徴用した日帝は、この地の女性たちをもまた無残に踏みにじった。(略)

悪辣な侵略戦争のためにわが韓民族の女性たちを性の道具となした日帝の蛮行を、言葉でどの様に言い表わすことができようか。日本が行った虐殺蛮行の生きた証拠である挺身隊の靈魂が泣き叫んでいるかぎり、私たちは彼等を決して許すことは出来ない。

九〇年五月一八日、盧泰愚大統領訪日を前に、女性団体連合、韓国教会女性連合会、ソウル地域女子学生代表者協議会は記者会見を行い、「盧泰愚大統領の訪日および挺身隊に対する女性界の立場」という声明を発表した。そこには「挺身隊の問題が糾明され、謝罪と補償がなされなければならない。」と表明

沖縄もアイヌも土地を奪われるとともに、言葉・名前も奪えさせられていきました。

アイヌは「土人」として法的にも位置づけられ、滅び行く民族として扱われてきました。沖縄は戦争中日本における唯一の戦場となり、今日では米軍の七〇%が沖縄に駐留し、日常的に人々の生活をおびやかしています。

仙台的博物館に行った時、「廃藩置県制度により、藩の土地を一旦天皇に帰すことになった」と書いてありました。この廃藩置県制度とは単に藩を県に変えるというのではなく、人々を天皇の赤子とすることへの手続きであったのです。

このような中で、一九一〇年八月二十二日(二十九日という説もある)日韓併合条約が、武力による脅迫のもとでむすばれました。その前文は「朝鮮の国王が天皇にお願いして日本の植民地にしてもらう」という内容のものであったということです。

それにもかかわらず、一九六五年日韓条約交渉の席で、賠償をせまる韓国側にたいし、日本の代表は「一九一〇年の併合条約で決めたことを行ったのであるから、日本が賠償をする責任がない」と主張し、さらに「朝鮮が独立したのであるから祝金をだす」というようなことを言ったと聞きました。

このような恥すべき歴史を繰り返し積み重ねてきたのは、結局、自らの行為を確認した上での謝罪と、それに対する責任をとってこなかったからです。つまり、歴史の確認なしにただ詫びるということだけでは意味がないということです。

されている。声明文の発表をよびかけたのは梨花女子大女性学部の大学院生たちであり、尹貞玉教授の存在が大きかったという。¹⁵⁾

日本での最初の動きは、同六月六日、参議院予算委員会での本岡昭次議員(社会党)の質問である。本岡議員は、参議院議員会館元図書所によれば、地元の兵庫県に強制連行の朝鮮人が多かったことや、朝鮮学校が各種学校扱いのため、中学生、高校生の通学定期割引率が日本人と同じでないこと等、あわせて質問しようと思ひ、いろいろ調べているうちに、どうも解らないこととして従軍慰安婦問題のことが出てきたそうである。議員の事実確認と調査要求の質問に対し、政府は、「国の業務と従軍慰安婦の業務は関係なく、民間の業者が連れて歩いたものなので調査しかねる」と答弁した。

『婦人民主新聞』(婦人民主クラブ刊 週刊)は五月から、梨花女子大大学院に留学中の山下英愛さんの「韓国女性運動の新しい波」を毎月一回連載するようにになり、二回目の六月二九日号が、女子挺身隊問題をとりあげている。

この問題で、日本ではじめて集会がもたれたのは「性を語る会」(北沢杏子代表)主催の「国家という名の暴力『従軍慰安婦』」であり、七月二八日であった。(於星陵会館)¹⁶⁾

八月一五日、韓国KBSテレビは、従軍慰安婦問題をテーマにしたドキュメンタリー「沈黙の恨」を放映した。

先の日本政府の答弁に驚き怒った韓国の女性たちは、前より

〈償い〉

去る八月三、四日にかけての「戦後補償国際フォーラム」において、この点についてあらためて私自身の反省をせまられました。すなわち、「謝罪」ということは責任を伴うことであり、「償い」を具体的におこなわなければ意味がないということです。

* 在米日系人代表として発言された方は、戦争中の米国における日系人への処遇にたいする米国の補償をもとめた闘いについて、「戦時中の米国の行為を反省せず、今日まで無視されたことにはかりしれない恥辱を感じた」と言っています。

その結果、①自由を剥奪したことへの謝罪、②財産・自由を奪われた生存者に対する補償金の支払い、③公教育で今後こうした行為を繰り返さないように教育するための費用五千万ドルの予算化という回答をえました。実際の被害要求額は二千億ドルでしたが、実際に支払われた額は三千七百万ドルでした。しかし、精神的打撃への謝罪の費用として受け入れたとのことです。「このことは私たちにとって名誉の救済の意味があった」と述べています。

* またドイツでは①犠牲者本人自らが議会で証言できるようにする(これは本人の名誉の回復のためと国民が自らの過ちを確認するため)。②ポーランドの犠牲者の財団にドイツの予算から毎年お金を送る。お金の使用方法や管理は犠牲者の代

表と教会が行う。③裁判では企業の強制労働者への補償責任を求める判決が下された。(最低限の処遇を犠牲者に対しておこなう法的責任があることの確認)④若い人たちが企業にたいし過去の行為を明らかにすることを求め、それを行わない場合は不買運動をしている、とのことであった。

私たちは個人的にも女としても団体としても、また公教育においても、あらゆるかわりの中で、自分たちの加害者としての責任を明らかにし、それを記録にとどめて後々までも伝える作業をし、同時に国や企業にたいし、補償を求める努力をしていかない限り、アジア諸国との共存はありえません。

特に、朝鮮従軍慰安婦が記録に残る一番初めの頃に、朝鮮YWCA加盟を認め、その後朝鮮YWCA指導者が挺身隊の募集に協力させられていく経緯を考えると、日本YWCAの責任は、たとえそれが意図したことではなかったにせよ、誠に重いと言わなければなりません。

さらに、日本におけるアイヌ・在日韓国・朝鮮人・沖縄の人など、少数民族と言われる人たちが人間としての尊厳を失うことなく平等に、またそれぞれの文化・生活などを尊重して生きられる社会に変えるため努力しなければ、結局私たちは知らないうちに、再び弱い者を踏み付けにして生きる道を辿ることになるのです。

「こうした働きや作業、闘いは、実は日本人が本当の意味で

(『婦人民主新聞』九〇年五月二五号から九一年三月二九号まで毎月一回連載、但し九一年三月一五号より

「ふえみん」に改称)

○李順愛 編訳・解説『分断克服と韓国女性解放運動』

御茶の水書房 八九年

これらを読み隣国の女性運動に大きな関心をもったが、アメリカなどの女性運動の紹介に比べ余りにも少ないことにいらだたしさを感じてしまった。もちろん日本社会、日本の女性運動のありようにも関係のあることなのだが。

韓国の女性運動から影響を受けた 日本の女性運動

二つある。一つは買春観光告発運動である。七三年七月、韓国で開かれた第一回日韓教会協議会の席上で、韓国教会女性連合会から日本人男性によるキーセン観光に抗議する声明が発表された。日本キリスト教婦人矯風会は会議出席の女性代表とともに資料・情報をあつめ資料集を作成した。九月になって日本キリスト教協議会(NCC)婦人委員会は、韓国女性たちの声に応える声明を出し、キャンペーンに努めた。売春問題ととりくむ会(現在・売春問題ととりくむ会)も旅行社の調査活動をはじめ、NCCの山口明子さんと矯風会の高橋喜久江さんが

の人間性を取り戻すために必要なことなのです」と韓国の代表者の一人が述べられました。この言葉を覚えてみたいと思います。

また「日本の国全部もらってもこの悲しみは消えない」と叫んだ韓国女性は、「日本の女性・お母さんたち、もう二度と戦争への道を歩まないようにしましょう」と訴えました。

私たちにはすることがたくさんあります。身近かなところから取り組み、あらゆる人々と手をつなげるように努力したいと思います。

(八月三十日 「東京YWCA夕べの祈り」の奨励)



訪韓調査を行った。

一方、松井やよりさん、女性解放グループによる「キーセン観光に反対する女たちの会」が生まれた。韓国ではキリスト教界女性たちを中心に公然たるキャンペーン活動が行われ、十二月には梨花女子大生たちがソウルの金浦空港で「祖国を日本男性の遊郭にするな」をスローガンにデモをした。これに呼応する形で「反対する女たちの会」も羽田空港デモを行った。七七年春、買春観光反対を大きな柱の一つとする「アジアの女たちの会」が生れた。

二つ目は今回の「従軍慰安婦」問題である。

参考資料

○高橋喜久江「妓生観光を告発する——その実態を見て」

(『世界』七四年五月号 岩波書店)

○「恥ずかしい日本人——観光買春を訴える!——」(スライド台本・資料集)

(日本キリスト教婦人矯風会刊 一九七八)

○松井やより「買春観光反対運動八年目に思うこと」

(『売春・買春——これでよいのか女性の 인권』売春問題ととりくむ会刊 一九八二)

「一回韓国女性大会」が開かれた。この時の女性宣言は、「民族・民主・民衆運動とともに生きる女性運動」を掲げ、女性運動が民主化・統一運動と別個にありえないことを明らかにした。毎年三月八日（国際婦人デー）に女性大会を開いているが、ここから「韓国女性団体連合」が生まれた。労働運動では女性の独自の労働団体である「韓国女性労働者会」が結成された。母性保護要求をはじめ、差別賃金の撤廃・解消に取り組んでいる。女性学研究は非常に盛んになり八九年度現在、女性学概論は八六大学中、六一校が開設している。

八七年六月の大統領直接選挙制を含む憲法改正要求の民主化抗争後、女性運動はいっそうの進展をみた。このような背景に、九〇年一月、『ハンギョレ新聞』連載の尹さんの「挺身隊取材記」が大きな反響をよび、五月の盧泰愚大統領の訪日に際し、「女性の視点から韓日関係の意味を振り返ってみよう」との動きが起り、「挺身隊」問題に焦点が当てられた。さらに忘れてならないのは、儒教精神の下で女性の「貞操」観念が特に重んじられてきた韓国の女性の意識の変化があげられる。

そのきっかけを与えたのは、八六年の富川（ブチョン）署「性拷問事件」である。勇気をふるってこれを告発した権仁淑（クオン・インスクさん 仮名）さんを支援するため、「女性団体連合 性拷問対策委員会」を中心に、大きな抗議行動が展開された。¹⁰ キーセン観光や米軍基地周辺の深刻な売買春、性の商品化現象も問題にされるようになった。九一年三月の日本キ

リスト教協議会婦人委員会・日本YWCA・日本キリスト教婦人矯風会主催の講演会¹¹でも、尹さんは、若い世代の偏見にとられない意識が、「挺身隊」問題解明に大いに貢献しているといわれていた。

「挺身隊」問題がいままでなおざりにされてきた理由として、梨花女子大大学院女性学科が「女性新聞」（九〇年五月二五日号）に寄せた特別寄稿文に次の四つがあげられている。¹² 第一に、日本が過去の蛮行を隠蔽し、責任を回避するために、関連資料を徹底して廃棄させたこと。第二に歴代政権が植民地的な残滓の清算を留保してきたこと。第三に、現在のような男性中心の社会では、被害者である女性たちがその過去をはっきりと明かしたり、世論化させたりすることができないこと。第四に、民族史の受難や女性の受難、それらの現在の意味を糾明し解決しようとする学会や女性界の無関心である。日本、自国政府、性差別構造を温存させる男性優位社会、そして女性である自己の責任を問うているのだが、これらは、裏返せば日本政府、日本社会、日本の女性たちにも当てはまることである。

この節は、特に次の参考資料に依拠して構成したものです。
○在日韓国民主女性会刊『民主化運動の先頭に立つ女性たち』八七年四月二五日
○山下英愛「韓国女性運動の新しい波」（Ⅰ）（Ⅱ）

「従軍慰安婦」問題 背景と経過

ゆのまえ知子

はじめに

「従軍慰安婦」のことが一般に知られるように成ったのは、千田夏光著『従軍慰安婦』（双葉社 一九七三）、金一勉著『天皇の軍隊と朝鮮人慰安婦』（三一書房 一九七六）などの著作が出てからである。

これらの著作は、日本の近現代史、とりわけ十五年戦争や、戦争責任問題、女性史、女性問題に関心を持つ人々に衝撃を与えた。その後、女性史の中でごくわずかながら触れられるようになる。しかし、日本の植民地政策と朝鮮人女性・日本女性の関わり、というテーマの研究はほとんど無いといってもよく、日本の女性史の中に、これらのテーマや「従軍慰安婦」は、明確に位置付けられていない。また、日本の女性運動が、これらの問題の本質を明らかにしようとしたこともなかった。²

一九九〇年、にわかに「従軍慰安婦」問題が注目されるようになった。私の周囲でも「どうして従軍慰安婦のことが急に問題になったの？」と疑問に思った人が少なくなかった。

その背景の最も大きな要因は、尹貞玉さんの個人的努力によ

る調査研究と韓国女性運動の高揚がある。

尹貞玉さんの調査・研究とその反響

尹貞玉さんは梨花女子大学の英文学科教授であったが、一九九一年二月に定年退職され、現在「挺身隊問題対策協議会」代表を勤めておられる。

「挺身隊」は、日本においては、戦局が悪化し労働力不足となった一九四三年、女子でまえられる一七種の職業に男子の就業が制限・禁止されたので、女子の勤労動員のため家庭にある二五才未満の女性が、女学校同窓会、婦人会単位に自主的に組織された。自主的とはいっても戦争末期には、事実上は強制的になった。日本植民地下の朝鮮においては、女性の徴用はもつと前から行なわれており、組織的にされるようになったのは、やはり一九四三年からである。勤労動員で工場で働かされる場合と日本軍の従軍慰安婦にさせられる場合があったが、現在は「挺身隊」と言えば、後者を指すようになっていく。

尹貞玉さんがこの問題を調査・研究されるようになった動機は、九〇年一二月来日された折、「在日」女性たちによる「尹貞玉先生を囲む会」での言葉に端的にあらわれている。

「私は一九二五年に生まれ、一九四三年四月に梨花女子大学に入學しました。その頃のことは、若い人たちには想像もつか

ないと思います。年若い娘達が、年寄りや病人と結婚する、死ぬかもしれない学徒兵と結婚するという時代でした。挺身隊に引張られるのがいやだったからです。大学をやめて結婚する者も多かった。そこで学校側が責任を持って挺身隊にはいかせないと断言しました。ところが十一月のある日、私たちは学校の地下室に入れられて書類に捺印を押させられたのです。私は家に帰ってそのことを話しました。すぐに学校を止めるよう父に言われて、私は翌日退学届けを出しましたが、そのとき捺印を押した書類が国家総動員法に従うというものであったと後にわかりました。そのことが私には忘れられないのです。私と同年代の女性たちが、「挺身隊」という名目で慰安婦として引張られて行ったのだということが……」

調査に着手されたのは一九八〇年からで、八〇年十二月、八八年八月、八九年二月の四回にわたって、北海道、沖縄、タイ、バプア・ニューギニアを調査旅行された。

尹貞玉さんと日本の女性団体メンバーとの繋がりが出来たのは八八年四月、済州島で開かれた「女性と観光国際セミナー」（韓国教会女性連合会主催）に、日本キリスト教協議会婦人委員会代表も参加し、その中の一人高橋喜久江さん（日本キリスト教婦人矯風会幹事）と出会われたことによる。

高橋さんの報告に、「韓国女性界では従軍慰安婦問題は根強い関心があることを、先年のA C W C 台湾会議でも感じたが、今回もまた分科会なども含めてひしひしと感じさせられた」と

あり、会議後、千田夏光著書三冊と、従軍慰安婦の碑建立の記事が載っている「かにた便り」を送られた。

そのA C W C（アジア教会婦人会議）の台湾会議（八五年十一月）では「韓国のユニス金さん（A C W C 事務局長）が「一かつて、男は兵隊、女は売春婦にとられた。私は怒っている」と強い発言があり……」と報告文に記されている。

八八年来日されたおり、日本キリスト教協議会婦人委員会、売買春問題ととりくむ会主催の「尹貞玉さんを囲む会」が、参議院議員会館でもたれた。尹貞玉さんが日本で日本の女性たちに、「従軍慰安婦問題」を語りかけた最初の時である。翌日、八月五日、千葉県館山市の婦人保護施設「かにた婦人の村」の従軍慰安婦碑を訪ねられた。

九〇年一月、韓国の「ハンギョレ新聞」に尹貞玉さんの「挺身隊（朝鮮人従軍慰安婦）取材記」が四回にわたって連載された。執筆者校間の山下英愛さんによる訳文が「未来」（未来社）九一年五月号から八月号に連載されている。「挺身隊の存在は日帝の蛮行として知られてはいても、その実態に関する調査・研究が日本以上に少ない韓国では、『取材記』の連載は少なからぬ衝撃をあたえたようである。……昨年、韓国の女性界はこの問題に本格的に取組始めたが、『取材記』はその導火線の役割を果たしたともいえる」（訳者まえがき）

尹さんの、歴史の暗部に葬り去られた数知れない同世代の同

胞女性への痛みと、関係者を現地に訪れての実地調査に裏付けられた真実追及の情熱、日本人への戦争責任と戦後責任への問いかけは強い説得力をもっている。

九〇年十二月一日、「売買春問題ととりくむ会」主催の「人権と戦争を考える——朝鮮人強制連行・『従軍慰安婦』」集会は、日本の女性運動が尹さんのお話から強い働きかけを受けるきっかけになった。

また、尹さんと「在日」同胞女性たちの間に強いつながりも生れ、九一年八月には国立婦人教育会館で、尹さんを迎えて、「在日」女性たちによる従軍慰安婦問題を考える合宿が行われた。

韓国女性運動の高揚

韓国の女性団体数は、法人登録五七団体と未登録の四十余団体、計百団体をこすといわれている（八六年二月現在）。

女性運動には主として二つの流れがある。Y W C Aも含む既存の二五団体を集めた「韓国女性団体協議会」（五九年創立）と、八七年二月に二一の在野団体が結集し、民主化と女性解放を明確に打ち出した「韓国女性団体連合」である。韓国教会女性連合会や韓国キリスト教教会協議会女性委員会、その他民主化運動団体の女性部が含まれている。

七〇年代、韓国の社会運動は朴軍事政権下において制約を受

けていたとはいえ、欧米のウーマン・リブ運動や国際婦人年の影響を受け、新たな女性運動が始まった。梨花女子大では、七七年に韓国女性研究所が発足した。一方で、労働運動は、急激な工業化・都市化によって生み出された女子労働者によってになわれ、日本でも知られる凄絶な生存権闘争が起きた。

八〇年代になると、女性のための相談機関「女性の電話」が開設され、夫の暴力を受ける女性が多いことが示された。またKBSテレビの偏向報道と女性の性の商品化に抗議する視聴料支払い拒否運動、公害反対運動、二五才定年・結婚退職制度廃止運動などが起きた。法的な面では男女平等を強調する憲法改正、男女雇用平等法の制定、より民主的な家族法改正が行われた。

家族法改正運動には、先の二つのグループは連帯し、八四年には七八の女性団体と九つの社会団体が参加し「家族法改正のための女性連合会」が結成された。この連合会は八五年一月、「女性有権者宣言」を出した。決議中に「すべての現場、すべての階層での女性差別を拒否し、この解決のために闘う」とあり、要求の中には「女性に対する公権力の性的暴行中止」などが含まれている。

八四年九月、デモに参加して連行された女子学生が警察から性的暴行を受けたことを告白したことから、韓国キリスト教教会協議会女性委員会など十団体が「女子学生醜行事件対策協議会」が抗議行動を行った。この時の連帯が「有権者宣言」に引き継がれ、さらにキリスト教諸団体を中心に八五年三月、「第